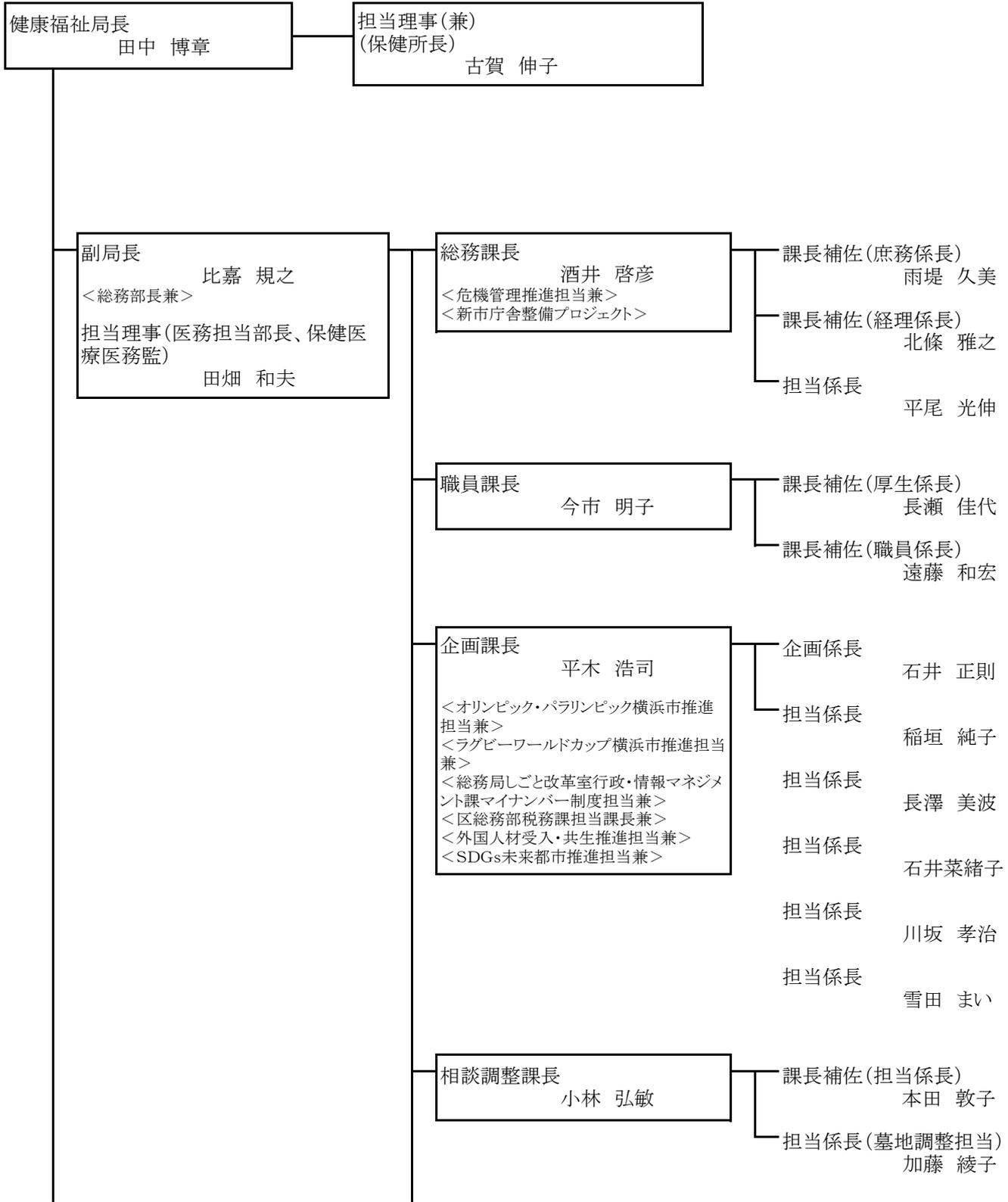


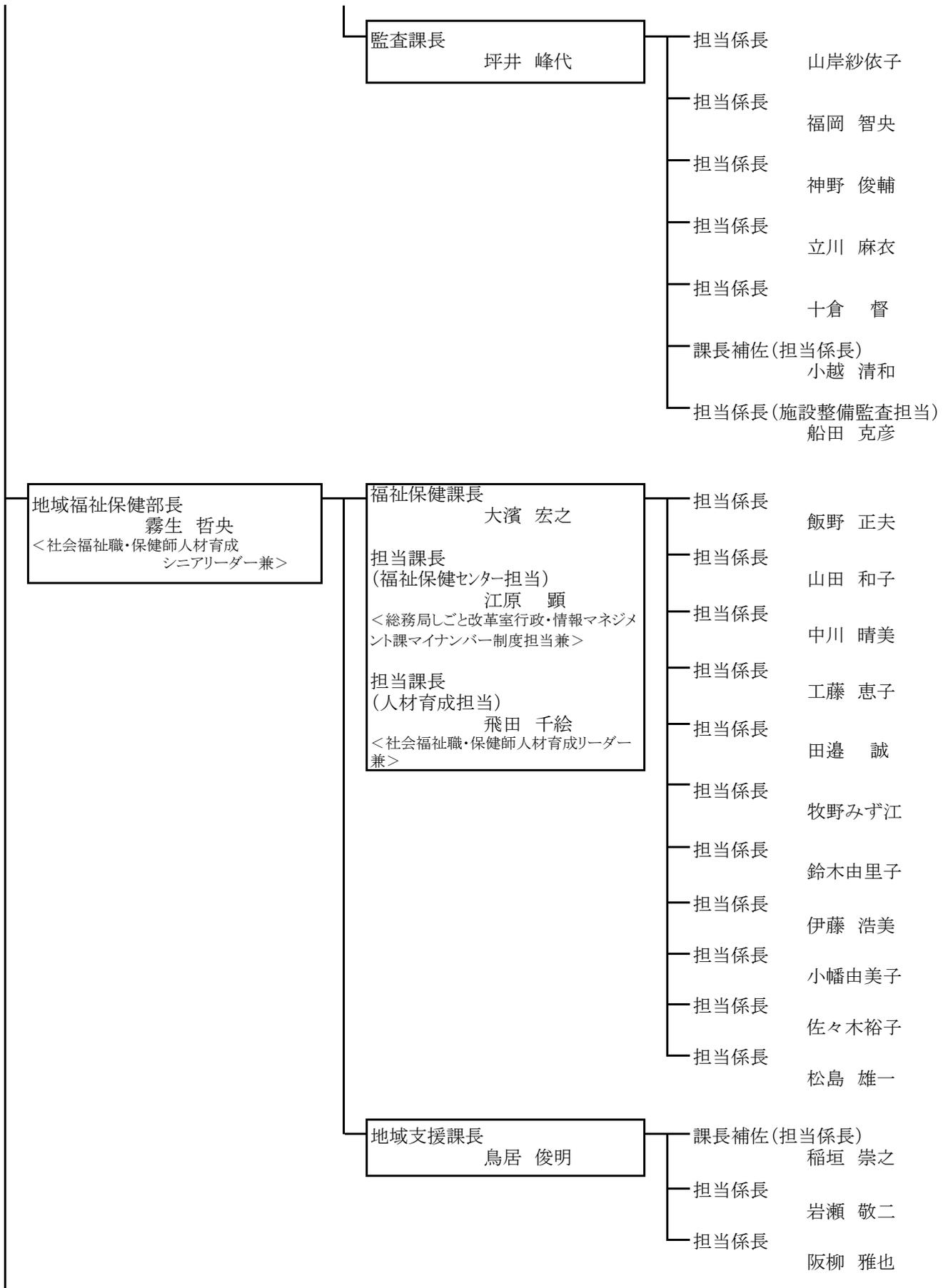
# 機構及び事務分掌

(令和元年5月)

健康福祉局

健康福祉局機構図(令和元年5月20日現在)





生活福祉部長  
卷口 徹  
<保険年金人材育成  
シニアリーダー兼>

生活支援課長  
鈴木 茂久  
<財政局主税部徴収対策課債権回収促  
進担当兼>

担当課長  
(指導・適正化対策担当)  
森下 太幹

担当課長  
(援護対策担当)  
遠藤 寿彦

担当課長  
(寿地区対策担当)  
横洲 信三

事務係長  
池田 範央

課長補佐(担当係長)  
坂本 義一

課長補佐(生活支援係長)  
大内 直人

課長補佐(生活保護指導担当係長)  
廣瀬 優

課長補佐(指導・適正化対策担当係  
長)

上岡 典弘

担当係長(自立支援担当)  
吉澤 利昭

担当係長(生活困窮者支援担当)  
東海 志朗

担当係長(生活困窮者支援担当)  
野村 拓

<区福祉保健センター生活支援課生活困窮  
者支援担当係長兼>

担当係長(生活困窮者支援担当)  
川島 春樹

<区福祉保健センター生活支援課生活困窮  
者支援担当係長兼>

担当係長(生活困窮者支援担当)  
渡邊 哲治

<区福祉保健センター生活支援課生活困窮  
者支援担当係長兼>

担当係長(生活困窮者支援担当)  
米山 のぞみ

<区福祉保健センター生活支援課生活困窮  
者支援担当係長兼>

担当係長(生活困窮者支援担当)  
根岸 桂子

<区福祉保健センター生活支援課生活困窮  
者支援担当係長兼>

担当係長(生活困窮者支援担当)  
中西 勇人

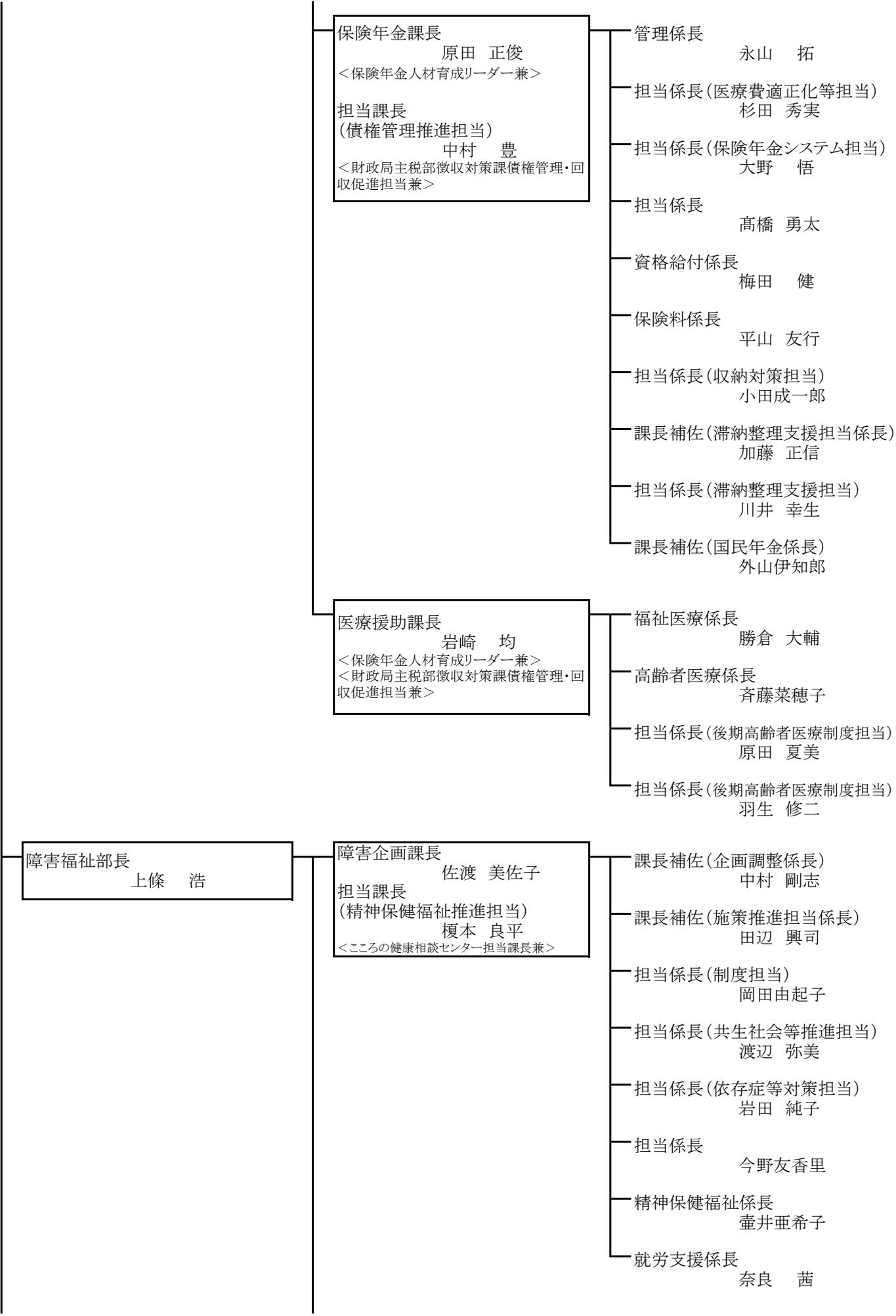
<区福祉保健センター生活支援課生活困窮  
者支援担当係長兼>

担当係長(援護対策担当)  
鈴木 英里

課長補佐(援護対策担当係長)  
沖山 裕

担当係長(援護対策担当)  
藤井 健一

担当係長(寿地区対策担当)  
飯嶋 真之



担当部長(障害者更生相談所長)  
横井 剛

事務係長  
枇榔 直子  
担当係長  
副島 理  
相談係長  
嶋田 慶一  
課長補佐(審査係長)  
萩原 昌子

担当理事  
(こころの健康相談センター長)  
白川 教人  
担当部長  
(こころの健康相談センター担当課長)  
山田 康弘

課長補佐(相談援助係長)  
山崎三七子  
担当係長  
岩垂 英明  
救急医療係長  
三小田晃児  
担当係長  
櫻井 善啓

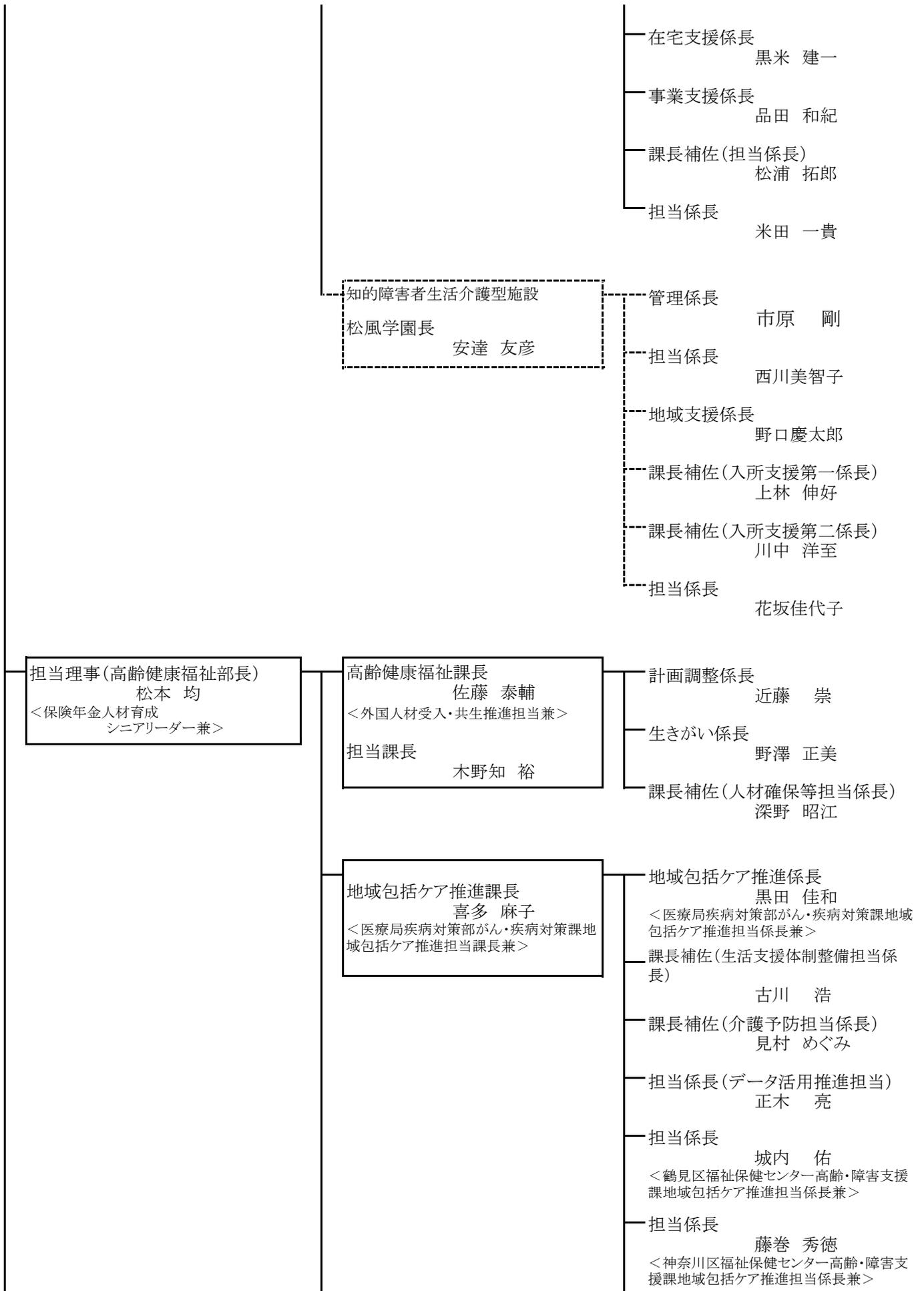
障害福祉課長  
渡辺 文夫

課長補佐(生活支援係長)  
石川 裕  
担当係長(事業者育成担当)  
飯塚 健介  
移動支援係長  
福井 寛  
地域活動支援係長  
吉原 祥子  
担当係長  
工藤 岳  
担当係長  
川上 俊輔

障害支援課長  
宮嶋真理子

障害支援係長  
今井 智子  
担当係長(整備推進担当)  
赤池 洋一  
担当係長  
廣沢 大輔

福祉授産所  
中福祉授産所長  
木村 優  
南福祉授産所長  
江藤 俊哉  
港北福祉授産所長  
寶勝 明美  
課長補佐(戸塚福祉授産所長)  
落合 雅彦



担当係長

村上 和香  
＜西区福祉保健センター高齢・障害支援課  
地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

田中 牧子  
＜中区福祉保健センター高齢・障害支援課  
地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

難波 紘平  
＜南区福祉保健センター高齢・障害支援課  
地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

中島 貴博  
＜港南区福祉保健センター高齢・障害支援  
課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

太田 みどり  
＜保土ヶ谷区福祉保健センター高齢・障害  
支援課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

後藤 聡志  
＜旭区福祉保健センター高齢・障害支援課  
地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

北山 智基  
＜磯子区福祉保健センター高齢・障害支援  
課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

出丸 太一  
＜金沢区福祉保健センター高齢・障害支援  
課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

山尾 敏弘  
＜港北区福祉保健センター高齢・障害支援  
課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

東 明德  
＜緑区福祉保健センター高齢・障害支援課  
地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

伊藤 彩子  
＜青葉区福祉保健センター高齢・障害支援  
課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

角谷小百合  
＜都筑区福祉保健センター高齢・障害支援  
課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

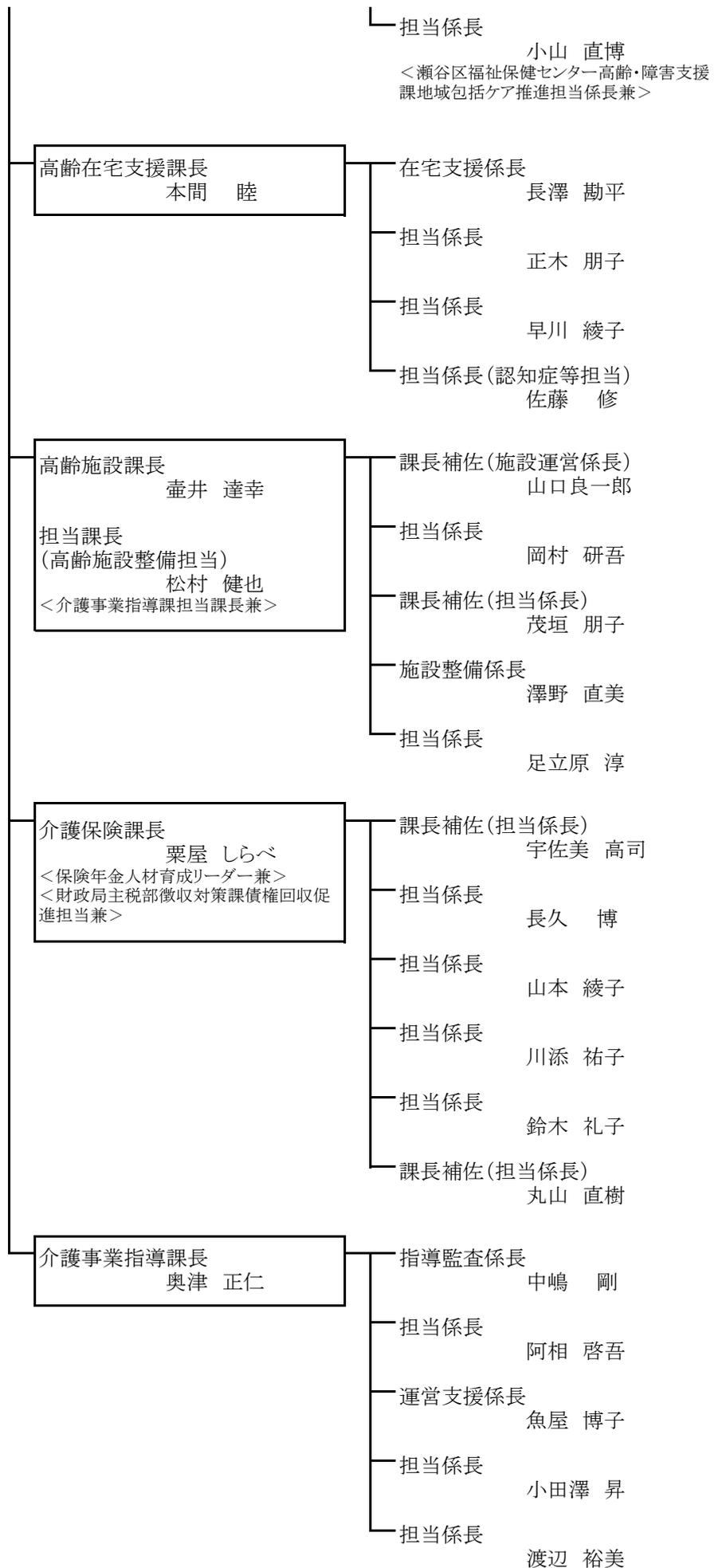
池田 千裕  
＜戸塚区福祉保健センター高齢・障害支援  
課地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

山崎 由佳  
＜栄区福祉保健センター高齢・障害支援課  
地域包括ケア推進担当係長兼＞

担当係長

津田 善之  
＜泉区福祉保健センター高齢・障害支援課  
地域包括ケア推進担当係長兼＞



健康安全部長  
氏家 亮一

担当部長(監視等担当)  
泉 俊明  
＜放射線対策担当兼＞  
＜衛生監視員人材育成シニアリーダー兼＞

担当部長(医務担当、健康安全医務監)  
船山 和志  
＜健康安全課長兼＞  
＜新型インフルエンザ等対策担当部長兼＞

担当部長(医務担当、医療安全医務監)  
富田 千秋

担当部長  
佐藤真理代

担当部長(健康推進担当)  
藤原 啓子

担当部長(斎場墓地整備担当)  
君和田 健

担当部長(健康安全課長)(兼)  
船山 和志  
＜総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当課長兼＞

担当課長  
(新型インフルエンザ等対策担当)  
浅野 昌弘  
＜放射線対策担当兼＞

担当課長(医務担当)  
赤松 智子

担当課長(兼)  
横山 涼子  
＜港区福祉保健センター医務担当課長兼＞

担当係長  
金子 隆行

担当係長  
木村 香織

担当係長(健康危機管理担当)  
中角 実男

担当係長(健康危機管理担当)  
長谷川悠太

担当係長(健康危機管理担当)  
内木 文

担当係長(新型インフルエンザ等対策担当)  
大出啓太郎  
課長補佐(新型インフルエンザ等対策担当係長)  
平 佳子

担当係長(医務担当)  
向井 有子

生活衛生課長  
佐藤 昌子  
＜総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当課長兼＞  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞  
＜衛生監視員人材育成リーダー兼＞

課長補佐(環境指導係長)  
私市 正利  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞

課長補佐(生活衛生係長)  
坂井 暁子  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞

担当係長(住宅宿泊事業担当)  
山田 一貴

動物愛護センター長  
及川 知子  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞  
＜衛生監視員人材育成リーダー兼＞

運営企画係長  
相澤 隆

担当係長  
高島 正義

課長補佐(愛護推進係長)  
荒木 こだち

食品衛生課長  
牛頭 文雄  
＜総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当課長兼＞  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞  
＜衛生監視員人材育成リーダー兼＞

課長補佐(食品衛生係長)  
佐藤 吏里  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞

担当係長(ハサブ導入担当)  
瀬戸 理恵  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞

課長補佐(食品監視係長)  
中条 圭伺  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞

担当係長  
成瀬 圭介  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞  
＜放射線対策担当兼＞

担当係長  
鈴木 敦郎  
＜健康安全課健康危機管理担当兼＞

医療安全課長  
 上田 誠  
 <放射線対策担当兼>  
 担当課長(医務担当)  
 飯野 真理

担当係長(医療監視等担当)  
 橋本 雅子  
 課長補佐(医療監視等担当係長)  
 斉藤 健  
 <放射線対策担当兼>  
 担当係長(医療監視等担当)  
 剣持 宏樹  
 担当係長(医療監視等担当)  
 寛 佳世子  
 担当係長(医療監視等担当)  
 伊藤 正子  
 担当係長  
 佐藤 暢子  
 担当係長  
 高瀬 修  
 担当係長  
 楠田 裕司  
 課長補佐(担当係長)  
 水鳥 俊幸  
 課長補佐(担当係長)  
 石井 賢雄

保健事業課長  
 羽田 政直  
 担当部長(担当課長)  
 田中 園治  
 <医療局疾病対策部がん・疾病対策課  
 歯科医療担当課長兼>  
 担当課長(事業推進担当)  
 東 健一  
 <特定健診等担当兼>  
 <医療安全担当兼>  
 担当課長  
 黒澤 龍一  
 担当課長(健康づくり担当)  
 室山 孝子  
 担当課長(兼)  
 小野 範子  
 <保土ヶ谷区福祉保健センター医務担当  
 課長>

課長補佐(担当係長)  
 近藤 友和  
 担当係長  
 菊池 仁  
 担当係長  
 宮下 公一  
 課長補佐(担当係長)  
 藤本 恵子  
 担当係長  
 廣島 博  
 <放射線対策担当兼>  
 担当係長  
 村山 伸昭  
 担当係長  
 池田 達哉  
 担当係長(難病対策担当)  
 小宅 将之  
 担当係長(難病対策担当)  
 河野 絢  
 担当係長  
 堀上 智貴  
 担当係長(健康づくり担当)  
 栗原明日香  
 担当係長(健康づくり担当)  
 安達 暢子

- 担当係長  
春日 潤子
- 担当係長  
柏原 広樹
- 担当係長  
和泉 大

環境施設課長  
半田恒太郎

担当課長(斎場整備担当)  
高岡 昭人

担当課長(墓地整備計画担当)  
矢野 徹

- 施設係長  
田島 彰
- 課長補佐(斎場整備担当係長)  
山口 真
- 担当係長(斎場整備担当)  
千葉 省一
- 担当係長(斎場整備担当)  
鶴和 誠子
- 担当係長(墓地等担当)  
芝 幸助
- 担当係長(墓地整備計画担当)  
高森 啓太
- 担当係長(墓地整備計画担当)  
吉田 剛

斎場

久保山斎場長  
吉場 和夫

課長補佐(久保山斎場担当係長)  
佐藤 憲生

南部斎場長  
堀内 俊幸

担当係長(南部斎場担当)  
山口 史郎

北部斎場長  
千葉 廣通

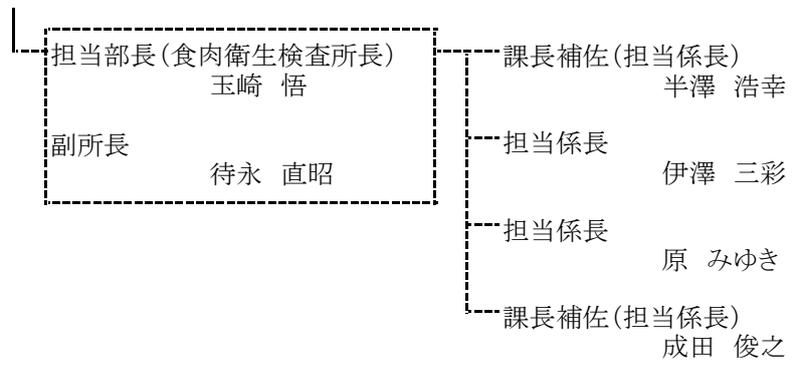
課長補佐(北部斎場担当係長)  
浅石 達也

戸塚斎場長  
前川 渡

課長補佐(戸塚斎場担当係長)  
河原 隆久

中央卸売市場本場食品衛生検査  
所長  
鳥海 正次

- 担当係長  
太田 嘉
- 担当係長  
池淵 守



<保健所職員は、下記の健康安全部及び18区福祉保健センターが兼務>

保健所長  
古賀 伸子

健康安全部長  
氏家 亮一  
担当部長(監視等担当)  
泉 俊明  
<放射線対策担当兼>  
<衛生監視員人材育成シニアリーダー兼>  
担当部長(医務担当、健康安全医務監)  
船山 和志  
<健康安全課長兼>  
<新型インフルエンザ等対策担当部長兼>  
担当部長(医務担当、医療安全医務監)  
富田 千秋

担当部長(健康安全課長)(兼)  
船山 和志  
<総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当課長兼>  
担当課長  
(新型インフルエンザ等対策担当)  
浅野 昌弘  
<放射線対策担当兼>  
担当課長(医務担当)  
赤松 智子  
担当課長(兼)  
横山 涼子  
<港南区福祉保健センター医務担当課長>

担当係長  
金子 隆行  
担当係長  
木村 香織  
担当係長(健康危機管理担当)  
中角 実男  
担当係長(健康危機管理担当)  
長谷川悠太  
担当係長(健康危機管理担当)  
内木 文  
担当係長(新型インフルエンザ等対策担当)  
大出啓太郎  
課長補佐(新型インフルエンザ等対策担当係長)  
平 佳子  
担当係長(医務担当)  
向井 有子

生活衛生課長  
佐藤 昌子  
<総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当課長兼>  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
<衛生監視員人材育成リーダー兼>

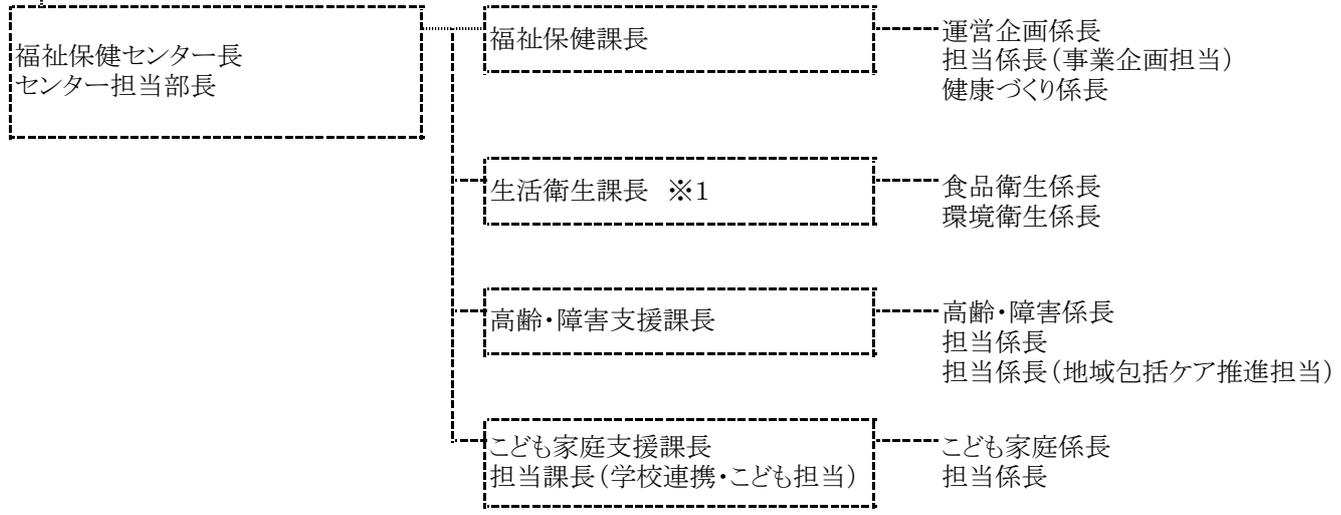
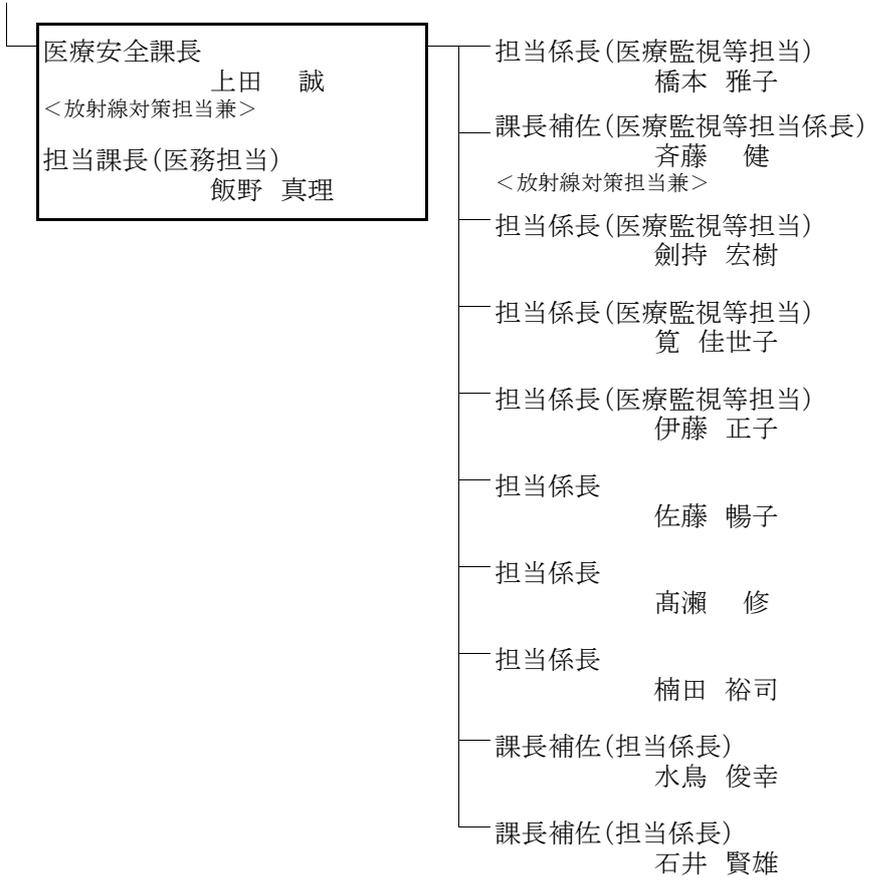
課長補佐(環境指導係長)  
私市 正利  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
課長補佐(生活衛生係長)  
坂井 暁子  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
担当係長(住宅宿泊事業担当)  
山田 一貴

動物愛護センター長  
及川 知子  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
<衛生監視員人材育成リーダー兼>

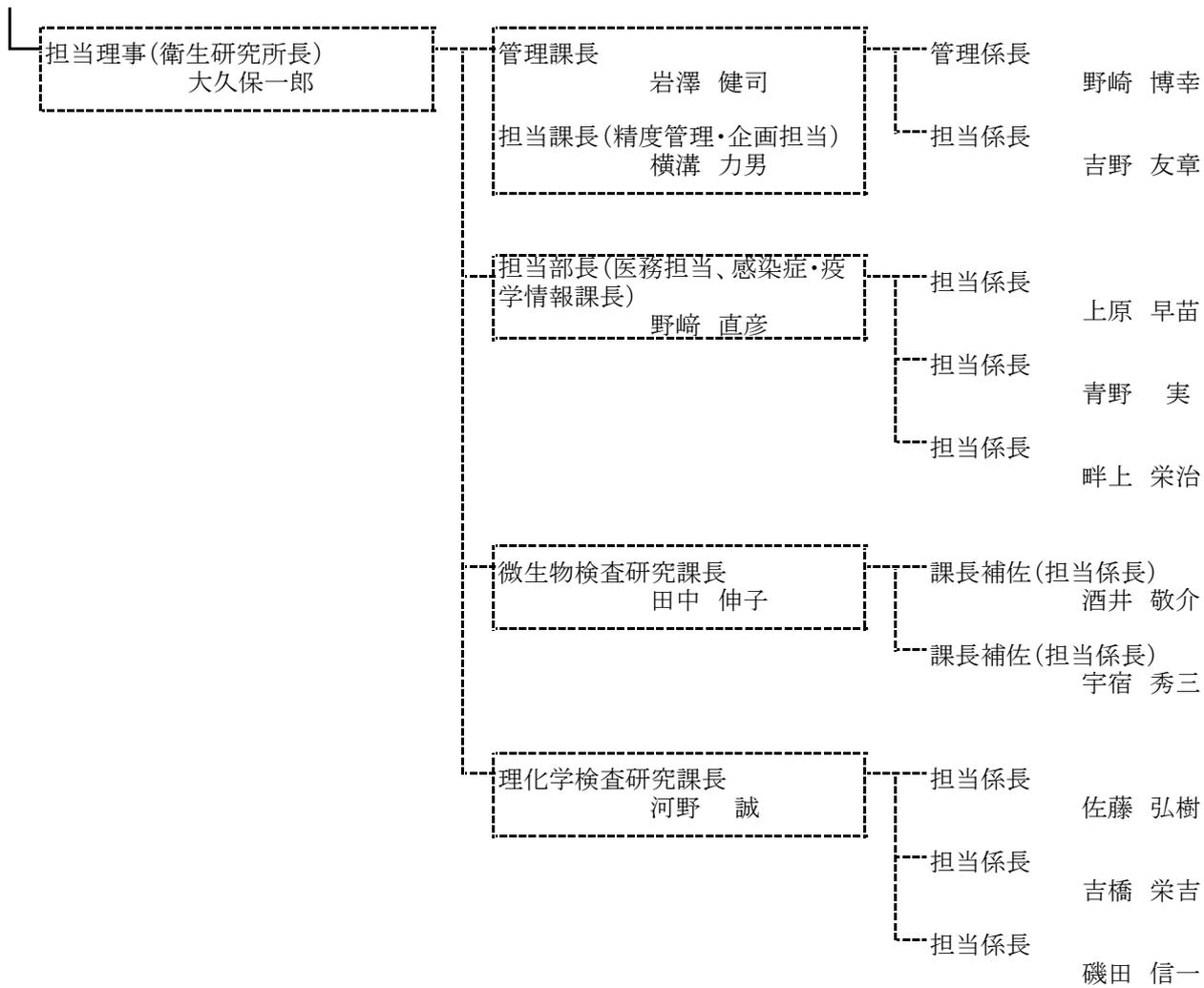
運営企画係長  
相澤 隆  
担当係長  
高島 正義  
課長補佐(愛護推進係長)  
荒木 こだち

食品衛生課長  
牛頭 文雄  
<総務局危機管理室危機管理部危機管理課担当課長兼>  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
<衛生監視員人材育成リーダー兼>

課長補佐(食品衛生係長)  
佐藤 吏里  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
担当係長(ハサップ導入担当)  
瀬戸 理恵  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
課長補佐(食品監視係長)  
中条 圭伺  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
担当係長  
成瀬 圭介  
<健康安全課健康危機管理担当兼>  
<放射線対策担当兼>  
担当係長  
鈴木 敦郎  
<健康安全課健康危機管理担当兼>



福祉保健センターは、標準型で表示  
※1 栄区・泉区・瀬谷区は1係制、青葉区は2担当係長制



# 健康福祉局事務分掌

## 総務部

### 総務課

- (1) 局内の文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 社会福祉、保健及び衛生に係る褒章及び表彰に関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 局内の予算及び決算に関すること。
- (6) 局内の財産管理に関すること。
- (7) 他の部及び課の主管に属しないこと。

### 職員課

- (1) 局所属職員等の研修に関すること。
- (2) 局所属職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (3) 局所属職員等の人事に関すること。
- (4) 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。
- (5) 局内の組織に関すること。

### 企画課

- (1) 社会福祉、保健及び衛生に係る総合的な企画、調整及び調査研究に関すること。
- (2) 社会福祉、保健及び衛生に係る統計及び情報の収集等に関すること(他の部の主管に属するものを除く。)
- (3) 横浜市社会福祉審議会に関すること。

### 相談調整課

- (1) 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等に関すること。
- (2) その他横浜市福祉調整委員会に関すること。
- (3) 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整に関すること。
- (4) 横浜市墓地等設置紛争調停委員会に関すること。

### 監査課

- (1) 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整に関すること(こども青少年局総務部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- (2) 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等に関すること。
- (3) 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督に関すること。
- (4) 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令に関すること。
- (5) 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査に関すること。
- (6) 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等に関すること。

- (7) 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督に関すること。

## 地域福祉保健部

### 福祉保健課

- (1) 地域福祉保健推進施策の調整に関すること。
- (2) 地域福祉保健計画の推進に関すること。
- (3) 福祉のまちづくりの推進に関すること。
- (4) 横浜市福祉のまちづくり推進会議に関すること。
- (5) 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整に関すること。
- (6) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に関すること（障害福祉部の主管に属するものを除く。）。
- (7) 社会福祉法人区社会福祉協議会等に関すること。
- (8) 地域福祉保健に係る人材育成に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (9) 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (10) 日本赤十字社及び赤十字奉仕団に関すること。
- (11) 被災者支援に関すること（総務局危機管理室危機管理部危機管理課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (12) 災害時要援護者支援事業に関すること。
- (13) 福祉有償運送に関すること。
- (14) 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること。
- (15) 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会に関すること。
- (16) 地方再犯防止推進計画に関すること。
- (17) その他地域福祉保健に関すること。
- (18) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 地域支援課

- (1) 民生委員及び横浜市民生委員推薦会に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整に関すること。
- (3) 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整に関すること。
- (4) 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整に関すること。
- (5) 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理に関すること。

## 生活福祉部

### 生活支援課

- (1) 生活保護等に係る事務の企画、運営、指導その他生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号) の施行に関すること。
- (2) 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可に関すること。
- (3) 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督に関すること。

- (4) 生活困難者に対する事業及び隣保事業に係る社会福祉施設(保護施設を除く。)及び社会福祉事業(以下この部中「施設等」という。)の開始、変更及び廃止の許可等に関する事。
- (5) 施設等の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督に関する事。
- (6) 私立の保護施設の助成に関する事。
- (7) 市立の保護施設(授産所を除く。)の企画、設置及び運営管理に関する事。
- (8) 保護施設の法外扶助に関する事。
- (9) 生活保護世帯の法外援護に関する事。
- (10) 保護統計調査に関する事。
- (11) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する事。
- (12) 医療券等の審査に関する事。
- (13) 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等に関する事。
- (14) 被保護者の就労支援に関する事。
- (15) 原子爆弾被爆者の福祉に関する事。
- (16) 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護に関する事。
- (17) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会に関する事。
- (18) 寿地区対策に関する事。
- (19) 寿福祉プラザの管理に関する事。
- (20) 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)の施行に関する事(他の局の主管に属するものを除く。)
- (21) 部内他の課の主管に属しない事。

#### 保険年金課

- (1) 国民健康保険及び国民年金(特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。)の事務の企画及び運営に関する事。
- (2) 国民健康保険被保険者の資格の得喪及び賦課徴収に係る総合調整に関する事。
- (3) 国民健康保険給付に関する事。
- (4) 国民健康保険及び国民年金の統計調査、事業報告等に関する事。
- (5) 国民健康保険制度及び国民年金制度の広報に関する事。
- (6) 区役所における国民健康保険及び国民年金の事務の指導及び連絡に関する事。
- (7) 国民健康保険関係職員の研修に関する事。
- (8) 横浜市国民健康保険運営協議会及び横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会に関する事。
- (9) 国民健康保険団体連合会に関する事。
- (10) 国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導に関する事。

#### 医療援助課

- (1) ひとり親家庭等の医療費助成事業に関する事。
- (2) 小児の医療費助成事業に関する事。
- (3) 重度障害者の医療費助成事業に関する事。
- (4) 身体障害者の更生医療給付に関する事。

- (5) 児童の医療給付等に関すること。
- (6) 後期高齢者医療事業及び老人保健医療事業に関すること。
- (7) 神奈川県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- (8) その他医療費助成に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)

## 障害福祉部

### 障害企画課

- (1) 障害者及び障害児に係る一貫した施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 障害者及び障害児の福祉の推進に関すること(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- (3) 障害者福祉サービスに関する広報及び福祉サービスの情報提供に関すること(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下この項において「法」という。)に係る事務の企画及び運用に関すること。
- (5) 発達障害者支援法に関すること(こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- (6) 後見的支援を要する障害者の支援に関すること。
- (7) 精神科病院の实地指導に関すること。
- (8) 医療社会事業に関すること。
- (9) その他精神保健及び精神障害者福祉に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- (10) 障害者更生相談所及びこころの健康相談センターとの連絡調整に関すること。
- (11) 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理に関すること。
- (12) 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に関すること。
- (13) 自殺対策に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- (14) 依存症対策に関すること。
- (15) 法に基づく自立支援医療費(精神障害者の通院医療に係るものに限る。)その他の精神障害者に係る医療費の公費負担に関すること(他の部及びこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。)
- (16) 障害者の就業支援に関すること。
- (17) 福祉授産所等における受注、契約、工賃請求及び領収並びに当該授産所等への支払いに関すること。
- (18) 地域作業所等に対する作業のあっせんに関すること。
- (19) 横浜市障害者施策推進協議会に関すること。
- (20) 横浜市精神保健福祉審議会に関すること。
- (21) 横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会に関すること。
- (22) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 障害福祉課

- (1) 特別障害者手当等に関すること。
- (2) 心身障害者扶養共済事業に関すること。
- (3) 障害者及び障害児の移動支援に関すること。
- (4) 手話通訳の派遣に関すること。
- (5) 横浜市障害者研修保養センターの運営管理に関すること。

- (6) 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理に関すること。
- (7) 障害者のスポーツ及び文化活動の推進に関すること。
- (8) 法に基づく介護給付費のうち、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援に係る事務に関すること。
- (9) 法に基づく補装具費の支給に係る事務に関すること。
- (10) 法に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援サービス、日常生活用具給付等、障害者入浴サービス、コミュニケーション支援及び相談支援に係る事務に関すること。
- (11) 障害者の生活環境の整備に関すること。
- (12) 特別乗車券に関すること。
- (13) その他障害者個人に対する給付に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- (14) その他障害者団体に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

#### 障害支援課

- (1) 市立の障害者施設に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- (2) 市立の障害者施設の整備に関すること。
- (3) 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成に関すること。
- (4) 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等に関すること。
- (5) 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助に関すること。
- (6) 障害者施設の調査、指導及び調整に関すること。
- (7) 法に基づく介護給付費のうち、生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に関すること。
- (8) 法に基づく訓練等給付費に係る事務に関すること。
- (9) 法に基づく地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター及び日中一時支援に係る事務に関すること。
- (10) 自立生活アシスタントに関すること。
- (11) 障害者地域活動ホーム及び小規模通所施設に関すること。
- (12) 精神障害者の退院促進支援に関すること。
- (13) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業に関すること。
- (14) 障害者及び障害児の在宅生活の支援に関すること(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)

#### 高齢健康福祉部

##### 高齢健康福祉課

- (1) 高齢者福祉に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護福祉業務に従事する人材の確保に係る事業に関すること。
- (4) 老人クラブに関すること。
- (5) 老人福祉センター等に関すること。
- (6) 横浜市高齢者保養研修施設の運営管理に関すること。

- (7) その他高齢者の福祉に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 地域包括ケア推進課

- (1) 地域包括ケアの推進に関すること。
- (2) 高齢者の一般介護予防事業に関すること。
- (3) 高齢者の生活支援体制整備事業に関すること。

#### 高齢在宅支援課

- (1) 在宅の要援護高齢者等の福祉に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 在宅の要援護高齢者等の保健事業その他地域看護業務に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 高齢者等の包括的支援事業に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業（介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第1項第1号に規定する第1号事業をいう。以下同じ。）の指定事業者への支援に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に関すること。

#### 高齢施設課

- (1) 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (2) 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（いずれも予防給付に係るものを含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (3) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること。
- (4) 生活支援短期入所生活介護に関すること。
- (5) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づく事業及び施設に係る許可等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助に関すること。
- (7) 市立の老人福祉施設に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成に関すること。
- (9) 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等に関すること。
- (10) サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (11) よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居に関すること（建築局の主管に属するものを除く。）。

#### 介護保険課

- (1) 介護保険の事務の企画及び運営に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 介護保険料の算定に関すること。
- (3) 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整に関すること。
- (4) 介護保険の給付等に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- (5) 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付に関すること。
- (6) 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整に関すること。
- (7) 介護保険に係る統計調査、事業報告等に関すること。
- (8) 介護保険制度の広報に関すること。
- (9) 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡に関すること。
- (10) 介護保険関係職員の研修に関すること。
- (11) 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会に関すること。
- (12) 国民健康保険団体連合会に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。

#### 介護事業指導課

- (1) 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

### 健康安全部

#### 健康安全課

- (1) 健康安全に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 感染症の予防、医療、発生動向の調査等に関すること（保健所事務分掌規則第3条健康安全課の項第1号から第4号まで並びに第4条福祉保健課の項第3号及び第4号並びに生活衛生課の項第6号に掲げる事務を除く。）。
- (3) 予防接種に関すること。
- (4) 横浜市予防接種事故対策調査会に関すること。

#### 生活衛生課

- (1) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）に基づく経営の許可等に関すること。
- (2) 横浜市墓地等設置財務状況審査会に関すること。
- (3) 環境衛生関係団体に関すること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく事業者の登録に関すること。
- (5) 昆虫等の防除に関すること（保健所事務分掌規則第4条生活衛生課の項第5号に掲げる事務を除く。）。
- (6) 住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）に基づく届出等（文化観光局及び建

- 築局の主管に属するものを除く。)及び同法に係る事務の連絡調整に関すること。
- (7) その他生活衛生に関すること(保健所事務分掌規則第3条生活衛生課の項及び第4条生活衛生課の項第1号から第8号までに掲げる事務を除く。)

#### 食品衛生課

- (1) 食品衛生関係団体に関すること。
- (2) 食鳥処理の事業の許可、確認規程の認定等に関すること。
- (3) と畜場の設置の許可等に関すること。
- (4) その他食品衛生に関すること(保健所事務分掌規則第3条食品衛生課の項及び第4条生活衛生課の項第9号から第11号までに掲げる事務を除く。)
- (5) 食肉衛生検査所及び中央卸売市場食品衛生検査所に関すること。
- (6) 衛生研究所に関すること。

#### 医療安全課

- (1) 医療に係る相談等に関すること。
- (2) 医療安全情報の提供に関すること。
- (3) 医療安全研修に関すること。
- (4) その他医療安全の確保に関すること。
- (5) 医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可に関すること。

#### 保健事業課

- (1) 保健施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 健康増進に関すること(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- (3) 栄養改善に関すること。
- (4) 歯科保健に関すること(母子保健に係るものを除く。)
- (5) 献血の推進等に関すること。
- (6) 保健活動推進員に関すること。
- (7) 原子爆弾被爆者の援護に関すること(生活福祉部の主管に属するものを除く。)
- (8) 難病対策に関すること。
- (9) その他疾病対策に関すること(他の部及び課の主管に属するものを除く。)
- (10) 公害健康被害の調査、補償及び救済に関すること。
- (11) 横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会に関すること。
- (12) その他公害保健福祉に関すること。
- (13) 衛生に係る統計及び人口動態統計に関すること。
- (14) 公益財団法人横浜市総合保健医療財団に関すること。
- (15) 横浜市スポーツ医科学センター及び横浜市総合保健医療センターに関すること。
- (16) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 環境施設課

- (1) 市営墓地、斎場及び霊堂の運営管理に関すること。
- (2) 市営墓地、斎場及び霊堂の整備に関すること。

# 保健所事務分掌

## 健康安全部

### 健康安全課

- (1) 横浜市感染症診査協議会に関すること。
- (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく他の行政機関との協議に関すること。
- (3) 検疫法(昭和 26 年法律第 201 号)に基づく検疫感染症の患者に係る通報の受理及び検疫の免除の許可に関すること。
- (4) 福祉保健センター福祉保健課の (3) 及び (4) 並びに福祉保健センター生活衛生課の (6) 、 (11) 及び (16) に掲げる事務の総括に関すること。
- (5) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 生活衛生課

- (1) 温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)に基づく温泉の利用の許可及びその取消し、温泉の利用の許可を受けた者の合併及び分割並びに相続に関する承認、温泉の成分等の掲示内容等の届出及びその変更命令、管理者に対する措置命令並びに土地の掘削許可等に関して神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- (2) 温泉法施行細則（昭和 59 年 3 月横浜市規則第 11 号）に基づく温泉利用事項の変更並びに温泉利用施設の廃止及び休止の届出に関すること。
- (3) 化製場等に関する法律(昭和 23 年法律第 140 号)に基づく化製場及び死亡獣畜取扱場の設置の許可、変更の届出及び許可の取消しに関すること。
- (4) 化製場等に関する法律施行細則（昭和 59 年 9 月横浜市規則第 93 号）に基づく化製場等の設置事項の変更並びに経営の停止及び廃止の届出に関すること。
- (5) えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例(昭和 25 年神奈川県条例第 52 号)に基づく焼却場の施設の検査、事情の聴取、立入検査及び特別の施設の設置命令並びに神奈川県知事に提出する書類の経由事務に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律(昭和 23 年法律第 48 号)に基づく報告の徴収及び立入検査に関すること。
- (7) 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(平成 23 年 2 月横浜市条例第 5 号)に基づく立入調査に関すること。
- (8) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく措置命令、報告の徴収、立入検査、質問及び収去に関すること。
- (9) 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成 3 年 12 月横浜市条例第 56 号）に基づく公表に関すること。
- (10) 福祉保健センター生活衛生課の (1) から (5) まで、(7) 及び (8) に掲げる事務の総括に関すること。

### 動物愛護センター

- (1) 横浜市動物愛護センター条例（平成 22 年 12 月横浜市条例第 44 号）第 2 条第 1 号から第 11 号までの規定に基づく事務に関すること。
- (2) 狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）に基づく犬の登録並びに鑑札及び注

射済票の交付に関する事(横浜市動物愛護センター条例第2条第3号から第5号までの規定により保管した犬を所有者に返還し、又は第三者に譲渡する場合に、その所有者又は譲受人の依頼によって行うものに限る。)

- (3) 福祉保健センター生活衛生課の(12)から(14)までに掲げる事務の統括に関する事。

#### 食品衛生課

- (1) 食品衛生関係営業の監視及び指導に関する事。
- (2) 食品等の検査に関する事。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の(9)及び(10)に掲げる事務の総括に関する事。
- (4) 食品表示法(平成25年法律第70号)の施行に関する事。

#### 医療安全課

- (1) 医事及び薬事に関する事(医療法(昭和23年法律第205号)に基づく許可及び認可並びに福祉保健センター生活衛生課の(15)に掲げる事務を除く。)
- (2) 医療施設調査規則(昭和28年厚生省令第25号)に基づく調査票等の受理及び送付に関する事。
- (3) 福祉保健センター生活衛生課の(15)に掲げる事務の総括に関する事。

### 福祉保健センター

#### 福祉保健課

- (1) 国民生活基礎調査規則(昭和61年厚生省令第39号)等に基づく調査票等の審査整理及び提出に関する事。
- (2) 人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)に基づく調査票の審査及び提出に関する事。
- (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事務(同法に基づく医療費の負担、医療機関の指定、厚生労働大臣への報告、感染症発生時の調査協力依頼及び感染症に係る情報の公表に関する事務並びに健康安全部健康安全課の(1)及び(2)並びに福祉保健センター生活衛生課の(5)及び(6)に掲げる事務を除く。)
- (4) 検疫法に基づく検査、消毒その他検疫感染症の予防上必要な措置に関する事。
- (5) 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく栄養指導その他の保健指導、特定給食施設及び特別用途食品等に関する事。
- (6) 横浜市小規模給食施設の栄養管理に関する条例(平成12年2月横浜市条例第6号)に基づく事務に関する事。
- (7) 食品表示法に基づく栄養成分及び熱量等の表示事項に係る指示等に関する事。
- (8) センター内他の課の主管に属しない事。

#### 生活衛生課

- (1) 環境衛生関係営業に関する事。
- (2) 墓地、火葬場等の管理者の届出等に関する事。
- (3) 専用水道、簡易専用水道、小規模受水槽水道、飲用井戸等の衛生に関する事。

- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関すること(事業者の登録に関する事務を除く。)
- (5) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づくねずみ族、昆虫等の駆除並びに消毒(患者がいる場所及びいた場所並びに感染症により死亡した者の死体がある場所及びあった場所に係るものを除く。次号において同じ。)に関すること。
- (6) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにするため並びに消毒その他の措置を実施するために必要な調査等に関すること(同法に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の感染源に係る調査等であつて、環境衛生、動物の愛護及び管理並びに食品衛生に係るものに限る。)
- (7) 居住衛生に関すること。
- (8) 有害物質を含有する家庭用品の衛生に関すること。
- (9) 食品衛生関係営業に関すること。
- (10) 食中毒の予防に関すること。
- (11) 食中毒の発生措置に関すること。
- (12) 狂犬病予防に関すること。
- (13) 動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)に基づく第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者の動物の管理方法等の改善勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、生活環境の損失を生じさせる事態の除去に必要な勧告及び措置命令、特定動物飼養者に対する措置命令、報告の徴収及び立入検査、犬及び猫の引取り並びに動物の収容に関すること。
- (14) 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(平成18年3月横浜市条例第17号)に基づく事務に関すること。
- (15) 患者調査規則(昭和28年厚生省令第26号)及び医療法施行令(昭和23年政令第326号)に基づく調査票等の受理及び送付、医師等の免許の経由事務、施術所、歯科技工所、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業及び製造業、医薬品の販売業、医療機器の販売業及び貸与業、再生医療等製品の販売業並びに毒物劇物販売業に関すること。
- (16) 健康危機管理に関すること。

#### 高齢・障害支援課

- (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく書類の経由事務に関すること(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療に関する事務を除く。)
- (2) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく身体障害児の療育の指導等に関すること(西福祉保健センターに限る。)
- (3) 身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理に関すること(西福祉保健センターに限る。)

#### こども家庭支援課

- (1) 児童福祉法に基づく身体障害児の療育の指導等に関すること(西福祉保健センターを除く。)

- (2) 身体障害者福祉法施行令に基づく診査を受けるべき旨の通知の受理、障害程度の変化に関する通知及び身体障害者手帳の交付を受けた者に係る通知の受理に関すること(西福祉保健センターを除く。)
- (3) 母子保健法(昭和 40 年法律第 141 号)に基づく妊娠の届出の経由事務に関すること。



令 和 元 年 度

# 事 業 概 要

(令和元年5月)

健 康 福 祉 局

# 目 次

・	令和元年度健康福祉局運営方針	1
・	令和元年度健康福祉局予算総括表	5

## I 地域福祉保健の推進 6

1	地域福祉保健計画推進事業等		3	地域ケアプラザ整備・運営事業	
2	権利擁護事業		4	だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業等	

## II 高齢者保健福祉の推進 10

・	介護保険制度関連事業の概要		9	介護保険外サービス	
・	地域包括ケアシステムの構築に向けて		10	認知症施策の推進	
5	介護保険事業		11	高齢者の社会参加促進	
6	(地域支援事業) 介護予防・日常生活 支援総合事業		12	介護人材支援事業	
7	(地域支援事業) 包括的支援事業		13	低所得者の利用者負担助成事業	
8	(地域支援事業) 任意事業		14	地域密着型サービス推進事業	
			15	施設や住まいの整備等の推進	

## III 障害者施策の推進 20

・	障害福祉主要事業の概要		22	障害者施設の整備	
16	障害者の地域生活支援		23	障害者の就労支援	
17	障害者の相談支援		24	障害者のスポーツ・文化	
18	障害者差別解消・障害理解の推進		25	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業	
19	障害者の移動支援		26	こころの健康対策	
20	障害者支援施設等自立支援給付費		27	精神科救急医療対策事業	
21	障害者グループホーム設置運営事業				

## IV 生活基盤の安定と自立の支援 28

28	生活保護・生活困窮者自立 支援事業等		30	小児医療費助成事業・ひとり親家庭等 医療費助成事業	
29	援護対策事業		31	後期高齢者医療事業	
・	横浜市社会福祉基金について		32	国民健康保険事業	

## V 健康で安全・安心な暮らしの支援 32

33	市民の健康づくりの推進		39	食の安全確保事業	
34	がん検診事業		40	快適な生活環境の確保事業	
35	予防接種事業		41	動物の愛護及び保護管理事業	
36	感染症・食中毒対策事業等		42	難病対策事業 公害健康被害者等への支援	
37	新型インフルエンザ対策事業		43	斎場・墓地管理運営事業	
38	医療安全の推進				

## ・ 外郭団体関連予算一覧 40

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。  
 ※【区】と記載している事業は区局連携促進事業として局予算に計上する事業です。  
 ※【基金】と記載している事業は社会福祉基金を充当している事業です。

# 令和元年度 健康福祉局 運営方針

## I 基本目標

### 今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

超高齢社会を迎え、人口減少社会に突入した現在において、社会保障費は年々増大しており、特に団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降を見据えた対応は喫緊の課題となっています。

また、支援を必要とする高齢者、障害者、生活困窮者等の増加に伴い、福祉・保健分野に関する課題は多様化・増大しています。

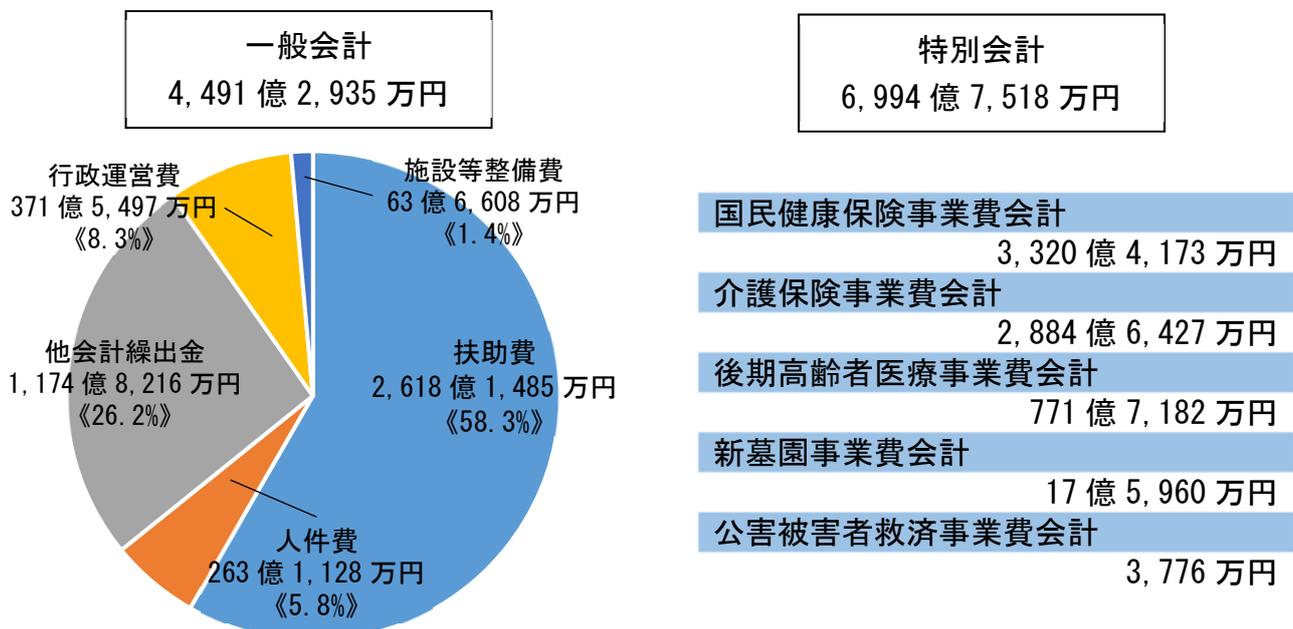
このような状況の中、健康福祉局としても、中期4か年計画に掲げている目標の達成に向け、関係機関と連携しながら、着実に事業を進めていきます。また新たにスタートする第4期横浜市地域福祉保健計画など各種計画に基づき取組を推進していくとともに、10年、20年先を見据え、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・保健における市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

## II 予算規模

令和元年度の一般会計の予算規模は4,491億2,935万円で、約6割を扶助費が占めています。

また、特別会計の予算規模は6,994億7,518万円で、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計が主となっています。



### Ⅲ 目標達成に向けた施策

#### 1 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

- 健康横浜21に基づき、健康経営の実践や地域ぐるみの健康づくりなど企業や地域等と連携した都市型の健康づくりを進め、健康寿命の延伸を目指します。
- 健康増進法の改正に対応し、受動喫煙防止の普及啓発や事業所が行う取組の支援など受動喫煙防止対策に取り組みます。また、がんの早期発見の促進に向けて、大腸がん検診の自己負担額無料化の実施など検診受診率の向上を目指します。
- 新たにオーラルフレイル※の予防の普及啓発等に取り組むなど、健康と生活の質の向上に重要な役割を果たす歯科口腔保健を推進します。

※滑舌の低下、食べこぼし、嚥むことができない食品が増えるなど、口腔の機能が低下している状態

- よこはまウォーキングポイント事業では、引き続き参加者の拡大と継続支援に取り組みます。また、新たに医療費などへの影響に関する分析について、大学等と連携して実施します。
- 本市において、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際的な行事が開催予定であることも踏まえ、多くの来街者や市民の安全、安心確保のため、食品衛生対策、宿泊施設等の環境衛生対策及び感染症対策の強化に取り組みます。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、新たな市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、舞岡地区や旧深谷通信所で新たな墓地整備を進めます。

#### 2 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加

- 2025年問題の解決に向けて、「よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」に基づき、横浜型地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 介護需要の増大に伴い想定される人材不足に対応するため、訪問系事業所の介護人材の確保に向けた資格取得支援や、海外からの介護人材確保に向けた訪日前日本語等研修事業などに着手します。
- 多様なニーズなどに応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームを年間約600人分公募するなど施設等の整備を加速するとともに、出張相談業務を各区で実施するなど相談体制の充実を図ります。
- 認知症の方やご家族等への支援体制整備に向け、新たに認知症カフェの調査や運営の支援、認知症早期発見モデル事業、認知症の対応を学ぶ市民向けユマニチュード※講演会等を実施します。 ※高齢者とりわけ認知症の方に有効な、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法
- よこはまシニアボランティアポイント事業や生きがい就労支援スポットなどの取組を通じて、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。
- 地域特性を踏まえた介護予防事業の展開に向け、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析する調査を実施します。また、新たに地域人材を把握し活躍の機会を拓げる取組を実施します。
- 本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、「医療・介護連携ケアパス」（介護サービス等のガイド）を作成し、普及啓発を行います。また、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催します。

### 3 障害者福祉の充実

- 「第3期横浜市障害者プラン改定版」に基づき、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害者の生活を地域全体で支える機能の充実に向けて、基幹相談支援センターのコーディネーターを9区に配置します。
- サポートホーム事業の拡大による地域での一人暮らしに向けた支援を含め、発達障害者の支援体制再構築を目指します。
- 精神保健福祉施策の更なる推進に向けて、相談機能の充実など依存症対策に取り組むほか、横浜市自殺対策計画に基づいた普及啓発や「ゲートキーパー」の養成研修等に取り組みます。
- 松風学園の再整備や多機能型拠点の整備などの居住の場の改善・確保、医療的ケア児・者等の在宅生活を支援する取組をより一層推進します。
- 東京2020パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせ、横浜ラポールと新たに開所するラポール上大岡の特性を生かした障害者スポーツ・文化活動等の支援の充実を図ります。
- コミュニケーション支援を行う障害者支援アプリ等の活用を促進させるなど、障害者差別の解消・障害理解を推進し、共生社会の実現を目指します。

### 4 暮らしを支えるセーフティネットの確保

- 様々な事情により生活にお困りの方が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組を進めます。
- 18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携や求職者のニーズにあった求人開拓などにより、生活にお困りの方の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。
- 生活に困窮し支援を必要とする人の早期把握、地域と連携した支援促進のため、地域ケアプラザ等を拠点に地域ネットワーク構築支援事業を全区に拡大します。
- 寄り添い型学習支援事業の中学生の受け入れ枠の拡大に加え、高校に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、情報や体験機会の提供等を行う支援を実施します。
- 小児医療費助成事業の通院助成対象を平成31年4月から中学3年生まで拡大します。
- 国民健康保険の特定健診自己負担額を引き続き無料化し、未受診者対策として、対象者特性に合わせた個別勧奨や受診促進のためのキャンペーンなどにより、受診率向上を図ります。

### 5 参加と協働による地域福祉保健の推進

- 今年度新たにスタートする「第4期横浜市地域福祉保健計画」を推進し、地域福祉保健活動の基盤づくりを進めるとともに、区計画の策定を支援します。
- 地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザの整備を進めるとともに、地域ケアプラザ職員の育成など運営支援を行います。
- 困りごとを抱え支援が必要な人を早期に把握し、地域住民をはじめとする多様な主体との協働により、的確な支援につなげる取組を進めます。
- ごみ問題を抱えている人への支援では、背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域、関係機関と連携しながら、当事者に寄り添った福祉的支援により解消や発生防止を図ります。
- 成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた準備を行います。
- 「横浜市再犯防止推進計画（仮称）」の策定に取り組みます。

## IV 目標達成に向けた組織運営

### 1 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりの意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら専門的な知識・技術を磨き、福祉・保健行政の将来を担う人材を育成します。

また、専門職が専門性を高め発揮できるよう取組を進めます。

現場を大切にし、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

### 2 人権尊重の視点を持って施策を推進します

人権問題を自分のこととして捉え、当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行します。

障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を確認し、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

### 3 危機管理意識を常に高く持ち行動します

これまでに発生した自然災害・事件・事故等を踏まえ、危機管理意識を高め、市民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

職員一人ひとりが防災・防犯に対して鋭敏な感覚を持ち、何ができるのかを考え、迅速に行動します。

### 4 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・保健の推進に取り組みます。

18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて横のつながりを強化し、「チーム横浜」として取り組みます。

### 5 働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解し、共に働く仲間を尊重し合い、働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりを進めます。

併せて、働き方に対する意識改革を図り、これまで以上に長時間労働の是正に努めるとともに、年次休暇に加え、介護休暇や育児休業が取得しやすい環境づくりに取り組みます。

# 健康福祉局予算総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	増△減	増減率(%)	備考
7 款					
健康福祉費	327,302,989	331,672,183	4,369,194	1.3	
1 項					
社会福祉費	44,678,999	46,197,423	1,518,424	3.4	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2 項					
障害者福祉費	105,844,891	111,471,842	5,626,951	5.3	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3 項					
老人福祉費	10,645,772	11,518,353	872,581	8.2	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4 項					
生活援護費	133,816,138	130,770,786	△ 3,045,352	△ 2.3	生活保護費、援護対策費
5 項					
健康福祉施設整備費	8,160,534	6,984,799	△ 1,175,735	△ 14.4	健康福祉施設整備費
6 項					
公衆衛生費	21,133,752	21,581,823	448,071	2.1	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7 項					
環境衛生費	3,022,903	3,147,157	124,254	4.1	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
17 款					
諸支出金	111,777,779	117,457,163	5,679,384	5.1	
1 項					
特別会計繰出金	111,777,779	117,457,163	5,679,384	5.1	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	439,080,768	449,129,346	10,048,578	2.3	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	345,759,239	332,041,730	△ 13,717,509	△ 4.0
介護保険事業費会計	282,469,382	288,464,270	5,994,888	2.1
後期高齢者医療事業費会計	75,165,938	77,171,820	2,005,882	2.7
公害被害者救済事業費会計	38,763	37,755	△ 1,008	△ 2.6
新墓園事業費会計	2,404,026	1,759,601	△ 644,425	△ 26.8
特別会計計	705,837,348	699,475,176	△ 6,362,172	△ 0.9

健康福祉局一般会計予算の財源

	30年度	元年度
特定財源	(43.9)	(43.4)
	192,557,287	195,062,418
一般財源	(56.1)	(56.6)
	246,523,481	254,066,928
合	(100)	(100)
計	439,080,768	449,129,346

( ) 内は構成比

# I 地域福祉保健の推進

1	地域福祉保健計画推進事業等		<p><b>事業内容</b> 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支えあいの取組を進めます。</p> <p><b>1 地域福祉保健計画推進事業【中期】〈拡充〉</b> <b>1,563万円</b> 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、<u>第4期横浜市地域福祉保健計画（計画期間元～5年度）を推進します。</u> また、<u>第3期区計画の推進支援及び、第4期区計画（計画期間3～7年度）の策定を支援します。</u></p> <p><b>2 民生委員・児童委員事業</b> <b>3億5,043万円</b> 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援するため、活動費を支給するとともに、引き続き、活動支援策の検討を進めます。 また、<u>11月末で3年の任期が満了するため、一斉改選を行います。</u></p> <p><b>3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【中期】〈拡充〉</b> <b>1,497万円</b> 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。 <u>各区の実情に応じて、在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者だけでなく、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者も対象者として民生委員等へ提供します。</u></p> <p><b>4 地域の見守りネットワーク構築支援事業</b> <b>708万円</b> 地域の見守り体制を構築するため、継続的な支援が必要な地区に対して、活動費と拠点の取組に要する費用を助成します。</p> <p><b>5 災害時要援護者支援事業【中期】〈拡充〉</b> <b>3,650万円</b> 災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。 <u>地域で行われている災害時要援護者の避難支援に関する取組の調査を行い、効果的な支援策を検討します。</u></p> <p><b>6 ごみ問題を抱えている人への支援事業【中期】〈拡充〉</b> <b>2,828万円</b> いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。<u>専門家の助言を得ながら取り組むなど、各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、福祉的支援を重視した対策を実施します。</u>また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組めます。</p>
本年度	4億5,289万円		
前年度	4億3,883万円		
差引	1,406万円		
本年度の財源内訳	国	500万円	
	県	—	
	その他	9万円	
	市費	4億4,780万円	

2	権利擁護事業	
本年度	5億67万円	
前年度	4億6,876万円	
差引	3,191万円	
本年度の財源内訳	国	1億7,329万円
	県	4,046万円
	その他	2,599万円
	市費	2億6,093万円

## 事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。  
 成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第4期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

### 1 横浜生活あんしんセンター運営事業【中期】

**2億6,724万円**

権利擁護に関わる相談や契約に基づく定期訪問・金銭管理サービス、財産関係書類等預かりサービス、法定後見受任等にかかる事業費を助成します。

また、権利擁護事業・成年後見制度の利用促進のための広報啓発を行い、関係機関等と連携し権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進が必要な障害分野において長期間の後見受任期間に対応可能で、かつ障害理解のある団体が、法人後見に取り組めるよう、人材育成等の活動支援を実施します。

### 2 成年後見制度利用支援事業

**1億3,541万円**

制度利用のための申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用を助成します。

申立て費用については、区長が申立てを行った人のみを対象としています。

### 3 成年後見制度利用促進事業【中期】

**1,346万円**

#### (1) 成年後見サポートネット

成年後見制度をはじめ、権利擁護に関して、各区で専門職団体と地域包括支援センター等専門機関による事例検討や、地域における課題検討を行い、適切な制度活用と連携を促進します。

#### (2) 権利擁護関係職員の資質向上と業務の円滑実施

区福祉保健センター、区社協あんしんセンター、地域包括支援センター等職員向けの研修等を通じ、権利擁護が必要な高齢者・障害者への適切な支援と迅速な制度利用を促進します。

### 4 市民後見人養成・活動支援事業

**6,357万円**

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」による市民後見人バンク登録者に対する研修や面接等を実施します。

また、受任を促進し、受任後には後見業務における相談・助言等の活動支援を実施します。

### 5 中核機関の設置に向けた検討〈新規〉

**2,099万円**

2年度の成年後見制度利用促進のための中核機関設置に向けた準備を行います。本市における利用促進の司令塔機能を担えるよう現状の調査分析等を行い、運営実施体制について検討します。

また、中核機関と合わせて、市域及び区域の地域連携ネットワークの中心となる協議会の役割、機能等について専門職団体、関係機関等と検討会を実施します。

3	地域ケアプラザ整備・運営事業	
本年度	31億3,766万円	
前年度	29億1,174万円	
差引	2億2,592万円	
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	1億7,860万円
	市費	29億5,906万円

### 事業内容

市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域活動交流及び地域包括支援センター等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。

#### 1 整備事業【中期】 3億3,626万円

建設等6か所（30年度5か所）

- (1) しゅん工 1か所 [岡津]
- (2) 賃借 1か所 [別所]
- (3) 着工 1か所 [山下] (仮称)
- (4) 設計 1か所 [都田] (仮称)
- (5) その他 2か所 [西柴] (仮称)  
[本郷台駅前] (仮称)

#### 2 運営事業【中期】 28億140万円

(1) 地域ケアプラザの運営 (139か所)

地域における身近な福祉保健の拠点として、様々な相談を受けるとともに、次の事業を実施します。

- ア 地域活動交流事業
- イ 生活支援体制整備事業
- ウ 地域包括支援センター運営事業
- エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業
- オ 一般介護予防事業
- カ 居宅介護支援事業
- キ 通所系サービス事業（一部施設のみ実施）

(2) 地域ケアプラザ運営の指導・支援等

効果的な運営を図るため、運営についての指導・支援等を実施します。

- ア 施設運営指導
- イ 指定管理者選定
- (3) 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーターの養成
- (4) 地域ケアプラザ借地料等
- (5) 福祉避難所応急備蓄物資の整備

参考：網島地区における樽町地域ケアプラザ分室設置・運営モデル事業【区】〈新規〉

1,595万円

高齢者人口が非常に多い港北区樽町地域ケアプラザ圏域内の網島地区において、分室の設置・運営を試行実施します。

#### [建設等6か所]

予算内容	所在区	名称	事業内容等	しゅん工予定	開所予定
継続建設	1 泉区	岡津	しゅん工	元年11月	元年12月
賃借	2 南区	別所	しゅん工（民設借上げ）	2年2月	2年4月
新規建設	3 緑区	山下(仮称)	着工	2年度	2年度
継続設計	4 都筑区	都田(仮称)	実施設計	3年度	3年度
その他	5 金沢区	西柴(仮称)	既存施設の解体工事の設計	3年度	4年度

#### [その他事業推進中 元年度予算計上なし]

床取得 (元年度中に 床取得議案を 上程予定)	所在区	名称	事業内容等	しゅん工予定	開所予定
	6 栄区	本郷台駅前(仮称)	民間工事（3年度まで） 床取得費の債務負担行為設定	3年度	3年度

4	だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業等	<b>事業内容</b> 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハード（施設の整備）とソフト（思いやりの心の育成）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。	
本 年 度	3 億6, 927万円	<b>1 福祉のまちづくり条例推進事業〈拡充〉 1, 429万円</b> バリアフリー法の基準改正を受けて、本市でも条例の基準等を見直します。 また、次期福祉のまちづくり推進指針の策定に向け、現行推進指針の振り返り等を行います。 (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等） (3) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（次期推進指針の策定等） (4) 福祉のまちづくり普及啓発 (5) 条例対象施設についての事前協議・相談等	
前 年 度	3 億5, 990万円		
差 引	937万円		
本年度の財源内訳	国	—	<b>2 高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業</b> <b>【中期】4, 135万円</b> 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。 民間事業者への補助 75台
	県	—	
	その他	369万円	
	市 費	3 億6, 558万円	
<b>3 福祉有償運送事業 418万円</b> 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
<b>4 再犯防止推進計画策定事業 〈新規〉 744万円</b> 「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく、横浜市再犯防止推進計画（仮称）を策定します。策定にあたっては、内容の検討等を行うため、外部委員を含む検討会を開催するとともに、市民意見募集を実施します。			
<b>5 地域福祉保健関係職員人材育成事業 〈拡充〉 555万円</b> (1) 25年度に策定した「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」に基づく階層別研修、専門職研修及び人材育成支援研修等の実施により、地域福祉保健の推進を担う職員を育成します。 (2) 福祉保健分野の学生実習を受け入れ、次代の地域福祉保健人材を育成します。 (3) 研修内容を充実させるために、ごみ問題を抱えている人への支援事業と合同で、調査・研究を実施します。			
<b>6 福祉保健システム運用事業 2 億9, 646万円</b> 高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、改元対応等の必要な改修を行います。			

## II 高齢者保健福祉の推進

### 介護保険制度関連事業の概要

#### 1 介護保険給付 (12ページ：5番) 2,665億6,011万円

介護保険事業費会計

##### 在宅(居宅)サービス 1,291億860万円

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修
- ・居宅介護支援

##### 地域密着型サービス 432億9,403万円

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護  
(認知症高齢者グループホーム)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型通所介護

- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護

予防給付 <要支援者対象>  
(再掲) 48億7,309万円

##### 施設サービス(介護保険3施設) 791億2,281万円

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設/介護医療院

##### その他 150億3,467万円

- ・高額介護(予防)サービス費
- ・高額医療合算介護(予防)サービス費
- ・特定入所者介護(予防)サービス費
- ・審査支払手数料

#### 2 地域支援事業 (13~15ページ) 153億9,672万円

##### 介護予防・日常生活支援

総合事業 88億1,678万円  
(13ページ：6番)

- ・地域づくり型介護予防事業
- ・訪問支援事業
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業  
(よこはま健康スタイル推進事業)
- ・介護予防・生活支援サービス事業  
(訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等)

##### 包括的支援事業

54億1,596万円  
(14ページ：7番)

- ・地域包括支援センター運営費
- ・認知症初期集中支援等推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域包括ケア推進事業
- ・ケアマネジメント推進事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・市民の意思決定支援事業  
(エンディングノート等普及啓発)
- ・在宅医療連携推進事業  
(医療局予算：3億9,082万円)

##### 任意事業

11億6,398万円  
(15ページ：8番)

- ・介護給付費適正化事業
- ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業
- ・高齢者配食・見守り事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業
- ・介護相談員派遣事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・介護サービス自己負担助成費
- ・地域で支える介護者支援事業

#### 3 その他事務費 68億9,826万円

- ・職員人件費
- ・保険運営費
- ・計画策定・管理費
- ・要介護認定等事務費 等

#### 4 介護保険外サービス (15ページ：9番) 6億7,446万円

- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業
- ・外出支援サービス事業
- ・中途障害者支援事業
- ・高齢者等住環境整備事業
- ・認知症支援事業

#### 5 低所得者の利用者負担助成事業 (18ページ：13番) 1億8,253万円

- ・社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】
- ・介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】

一般会計/介護特会(再掲)

## 地域包括ケアシステムの構築に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

「よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」では、ポジティブ・エイジングを基本目標に掲げて、2025年問題の解決に向けて具体的に取り組みます。

### 2025年の目指す将来像

地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、  
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

### 第7期計画における地域包括ケアシステム構築に向けた主要事業

#### I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して ～介護予防・生活支援・社会参加～

- ・地域づくり型介護予防事業 [13ページ 6番] 8,900万円
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業 [13ページ 6番] 9,578万円
- ・生活支援体制整備事業 [14ページ 7番] 10億321万円

#### II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して ～在宅介護・在宅医療、多職種連携～

- ・地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 [18ページ 14番] 3億5,175万円
- ・在宅医療連携推進事業 3億9,082万円（医療局事業）
- ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） [14ページ 7番] 1,286万円

#### III 認知症にやさしい地域を目指して

- ・認知症支援事業 [16ページ 10番] 6,772万円
- ・認知症初期集中支援等推進事業 [16ページ 10番] 1億4,318万円
- ・地域で支える介護者支援事業 [16ページ 10番] 1,533万円

#### IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- ・特別養護老人ホーム整備事業 [19ページ 15番] 26億1,098万円
- ・地域密着型サービス事業所開設準備補助事業（再掲）（認知症高齢者グループホーム等）  
[18ページ 14番] 3億5,175万円
- ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 [19ページ 15番] 4,841万円

#### V 安心の介護を提供するために ～介護福祉人材の確保等～

- ・介護人材支援事業（訪問介護等資格取得支援事業等） [17ページ 12番] 2億8,143万円

#### VI 地域包括ケア実現のために

- ・地域包括ケア推進事業（「セルフケア」の意識醸成・外部研究機関との共同研究等）  
[14ページ 7番] 3,503万円

5	介護保険事業 (介護保険事業費会計)	
本年度	2,888億5,509万円	
前年度	2,828億3,145万円	
差引	60億2,364万円	
本年度の財源内訳	国	612億6,054万円
	県	407億6,356万円
	第1号保険料	645億4,404万円
	第2号保険料	742億7,634万円
	その他	38億4,162万円
	市費	441億6,899万円

### 事業内容

介護保険法、第7期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。

#### 1 被保険者

- (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約91万5千人  
(2) 第2号被保険者(40～64歳) 約132万人

#### 2 要介護認定

介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。また、要介護認定事務の効率化に向けた検討を引き続き進めます。

要介護認定者数 約17万4千人

#### 3 保険給付

- 保険給付費 2,665億6,011万円
- (1) 在宅介護サービス費 1,291億860万円
  - (2) 地域密着型サービス費 432億9,403万円
  - (3) 施設介護サービス費 791億2,281万円
  - (4) 高額介護サービス費等 150億3,467万円

#### 4 介護保険料(第1号被保険者)

- (1) 保険料基準額  
<月額換算>6,200円(平成30～令和2年度)

##### (2) 保険料軽減措置<拡充>

###### ア 低所得者の保険料軽減

消費税率引上げによる公費を投入し、第1～4段階の負担割合について、0.025～0.125の軽減を行います。

###### イ 低所得者減免

(3) 段階別保険料 ※消費税による公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)

段階	割合	対象者		保険料年額(月額)
第1段階	※0.325	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・中国残留邦人等支援給付対象者		※24,180円(月2,010円)
第2段階	※0.325	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	※24,180円(月2,010円)
第3段階	※0.475		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者)	※35,340円(月2,940円)
第4段階	※0.625		(うち第2段階・第3段階を除く者)	※46,500円(月3,870円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	66,960円(月5,580円)
<b>第6段階</b>	<b>1.00(基準額)</b>		(うち第5段階を除く者)	<b>74,400円(月6,200円)</b>
第7段階	1.07	市民税課税者	(合計所得金額等120万円未満の者)	79,600円(月6,630円)
第8段階	1.10		(合計所得金額等120万円以上160万円未満の者)	81,840円(月6,820円)
第9段階	1.27		(合計所得金額等160万円以上250万円未満の者)	94,480円(月7,870円)
第10段階	1.55		(合計所得金額等250万円以上350万円未満の者)	115,320円(月9,610円)
第11段階	1.69		(合計所得金額等350万円以上500万円未満の者)	125,730円(月10,470円)
第12段階	1.96		(合計所得金額等500万円以上700万円未満の者)	145,820円(月12,150円)
第13段階	2.28		(合計所得金額等700万円以上1,000万円未満の者)	169,630円(月14,130円)
第14段階	2.60		(合計所得金額等1,000万円以上1,500万円未満の者)	193,440円(月16,120円)
第15段階	2.80		(合計所得金額等1,500万円以上2,000万円未満の者)	208,320円(月17,360円)
第16段階	3.00		(合計所得金額等2,000万円以上の者)	223,200円(月18,600円)

「合計所得金額等」とは、税法上の合計所得金額から、長期・短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額

6	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計)	
	※5「介護保険事業」の再掲	
	本年度	88億1,678万円
	前年度	84億383万円
差引		4億1,295万円
本年度 の財源 内訳	国	25億7,381万円
	県	10億6,718万円
	第1号 保険料	15億2,436万円
	第2号 保険料	23億510万円
	その他	55万円
	市費	13億4,578万円

## 事業内容

要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を実施します。

### 1 地域づくり型介護予防事業【中期】〈拡充〉

8,900万円

- (1) 介護予防普及啓発事業  
介護予防普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。
- (2) 地域介護予防活動支援事業  
地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。
- (3) 元気づくりステーション事業  
介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化等の支援を行います。身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を拡げます。
- (4) 一般介護予防事業評価事業〈拡充〉  
地域特性を踏まえた介護予防事業の展開に向け、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析するJAGES（日本老年学的評価研究）調査を実施します。また、調査結果を活用した地域人材の把握や支援（プロボノ活用等）に取り組みます。
- (5) 地域リハビリテーション活動支援事業  
リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。

### 2 訪問支援事業

1億5,281万円

心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・嘱託訪問看護師が訪問を行うなど、介護予防や自立に向けた支援を行います。

### 3 よこはまシニアボランティアポイント事業【中期】

9,578万円

元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいがづくりを促進します。

引き続き登録者及び活動者を増やすための取り組みを進めるほか、より効果的な運営方法等の検討を行います。

(元年度末見込：登録者数 22,676人 活動者数 13,000人 受入か所数 612か所)

### 4 介護予防・生活支援サービス事業【中期】

84億7,919万円

介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に提供します。横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）、ボランティア等により提供される住民主体による支援を行う団体等に対する補助事業（サービスB等）を実施します。

多様なサービスを充実させることにより、効果的かつ効率的な支援を実施します。

7	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計)  ※5「介護保険事業」の再掲		<b>事業内容</b> 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	54億1,596万円	<b>1 地域包括支援センター運営費</b> (元年度末見込：設置数 142か所) <b>38億2,268万円</b> 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 支援困難な方への対応、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	前年度	53億2,609万円	<b>2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈拡充〉</b> <b>1億4,318万円</b> 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。
	差引	8,987万円	
本年度の財源内訳	国	20億7,022万円	
	県	10億3,511万円	
	第1号 保険料等	12億3,677万円	
	市費	10億7,386万円	
医療局予算 3億9,082万円含む			
	<b>3 生活支援体制整備事業【中期】</b>	<b>10億321万円</b>	区社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に配置した「生活支援コーディネーター」を中心に、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。
	<b>4 地域包括ケア推進事業【中期】〈拡充〉</b>	<b>3,503万円</b>	(1) 市民一人ひとりの「セルフケア」の意識醸成や、関係者間での目標・理念の共有などに向けた、広報・啓発の取組を充実させます。 (2) 介護・医療現場への民間企業の技術の導入支援を経済局と連携して進めます。 (3) 医療介護統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組みます。
	<b>5 ケアマネジメント推進事業等【中期】〈拡充〉</b>	<b>818万円</b>	(1) ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に対して、研修等の支援を行うことによりケアマネジメントの質の確保、向上を図ります。また、 <u>自立支援に資するケアプラン策定に関する調査研究を実施します。</u> (2) 本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、「 <u>医療・介護連携ケアパス</u> 」(介護サービス等のガイド)を作成し、普及啓発を行います。 (3) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。
	<b>6 市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発)【中期】〈拡充〉</b>	<b>1,286万円</b>	市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、 <u>エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要</u> <u>な情報を提供します。</u>

8	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)  ※5「介護保険事業」の再掲		<b>事業内容</b> 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。
	本年度	11億6,398万円	<b>1 介護給付費適正化事業 3,548万円</b> 介護保険サービスの適切な提供と利用、事業者による不適正な介護報酬請求の防止に取り組みます。
	前年度	10億7,641万円	<b>2 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業【中期】 4億1,908万円</b> 高齢者用市営住宅等の入居者の在宅生活を支援するため、生活援助員を派遣し、生活相談及び安否確認、緊急時対応などを行います。また、高齢化率が高く福祉の対応が必要な公営住宅5か所に生活援助員を派遣します。
	差引	8,757万円	<b>3 高齢者配食・見守り事業 7,684万円</b> ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行い、自立した在宅生活を送ることができるよう支援します。
本年度の財源内訳	国	4億2,144万円	<b>4 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 6億3,258万円</b> 介護保険の要介護者に該当し、ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の方を対象に、紙おむつを給付します。
	県	2億1,072万円	
	第1号保険料等	2億5,296万円	
	市費	2億7,886万円	

9	介護保険外サービス		<b>事業内容</b> 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。
	本年度	6億7,446万円	<b>1 ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業 1,781万円</b> ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話(緊急通報装置)を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。
	前年度	6億8,201万円	<b>2 外出支援サービス事業 6,638万円</b> 公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者等に対し、専用車両等により利用者の居宅から医療機関、福祉施設等までの間を送迎することにより、在宅での生活を支援します。
	差引	△755万円	<b>3 中途障害者支援事業 4億1,434万円</b> 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」運営費の補助を行います。また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。
本年度の財源内訳	国	5,988万円	<b>4 高齢者等住環境整備事業等 1億7,593万円</b> 要介護・要支援認定を受けた高齢者等が安全に在宅生活を続けられるよう、専門スタッフが対象者の身体状況や生活状況に合わせた助言を行うとともに、助言に基づいて実施される工事費用の一部を助成します。
	県	2,050万円	
	その他	1,200万円	
	市費	5億8,208万円	

10	認知症施策の推進 ※ 7、8、9の事業の再掲		<b>事業内容</b> 認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の支援体制整備のため、認知症施策を進めます。 <b>1 認知症支援事業【中期】〈拡充〉 6,772万円</b> 認知症キャラバンメイト・サポーターの養成を進めます。また、 <u>認知症早期発見モデル事業を実施するとともに、認知症疾患医療センターの運営や若年性認知症支援コーディネーターを継続配置します。</u> <b>2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈拡充〉 〈再掲(P14)〉 1億4,318万円</b> 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。 また、集いの場の活動支援のため、 <u>認知症カフェの調査や運営の支援を実施します。</u> <b>3 地域で支える介護者支援事業【中期】〈拡充〉 1,533万円</b> 介護家族の負担軽減のため、介護者のつどいや認知症の対応を学ぶ市民向けユマニチュード講演会等を行うとともに、認知症への理解や高齢者虐待防止を進めるための普及啓発や関係機関の連携を推進します。 また、行方不明になる恐れのある認知症の人に対し身元を特定できる見守りシールを作成・配付します。
本 年 度	2億2,623万円		
前 年 度	2億1,395万円		
差 引	1,228万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	8,709万円	
	県	3,410万円	
	その他	3,647万円	
	市 費	6,857万円	

11	高齢者の社会参加促進		<b>事業内容</b> 高齢者が健康でいきいきと生きがいを持って活躍できるよう、社会参加促進事業を進めます。 <b>1 敬老特別乗車証交付事業 121億6,390万円</b> 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 <b>2 老人クラブ助成事業【中期】 2億9,410万円</b> 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。また、元年度から単位老人クラブ助成費の一部を改定します。 <b>3 生きがい就労支援スポット運営事業【中期】 2,643万円</b> 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 <b>4 全国健康福祉祭参加事業【中期】〈拡充〉 2,896万円</b> ねんりんピック和歌山2019に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。 また、 <u>2021年に予定されている神奈川大会の開催に向けた準備を、県・他政令市と連携して行います。</u> <b>5 高齢者のための優待施設利用促進事業等 2,717万円</b> 「濱ともカード」が利用できる新たな協賛施設・店舗の拡充を図ります。
本 年 度	125億4,056万円		
前 年 度	119億8,549万円		
差 引	5億5,507万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1億3,030万円	
	県	26万円	
	その他	20億3,536万円	
	市 費	103億7,464万円	

12	介護人材支援事業		<p><b>事業内容</b>          増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取り組みます。</p> <p><b>1 新たな介護人材の確保【中期】〈拡充〉</b>  <b>2億3,734万円</b>          新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。  <u>(1) 訪問介護等資格取得支援事業〈新規〉</u>          ホームヘルパー等を目指す市民を対象に資格取得を支援します。  <u>(2) 訪日前日本語等研修事業〈新規〉</u>          本市での介護の仕事を希望する外国人を対象に、現地で、介護に役立つ日本語研修等を実施します。  <u>(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業〈新規〉</u>          本市での介護の仕事を希望して来日する外国人と、介護施設等のマッチングを支援します。  <u>(4) 介護福祉士専門学校学費補助事業〈新規〉</u>          専門学校の学費を立て替えた介護事業者に対して、上限20万円/年を補助します。  <u>(5) 資格取得・就労支援事業〈拡充〉</u>          介護職員初任者研修・入門的研修の受講と市内介護施設等での就労を一体的に支援します。</p> <p><u>(6) 外国人留学生受入支援事業〈拡充〉【一部基金】</u>          海外から介護福祉士を目指して来日する留学生を対象に、日本語学校の学費等を補助し、介護の仕事や日常生活等の支援を実施します。  <u>(7) 住居借上支援事業〈拡充〉</u>          新たに介護職員となる人（海外から来日する人を含む）等を対象に、UR等の団地の空き室を活用し、地域活動への参加を条件に住居費の補助を実施します。          (8) 海外からの介護人材調査事業 等          海外からの積極的な介護人材の受け入れに向けた調査等を実施します。</p> <p><b>2 介護人材の定着支援【中期】</b>  <b>3,759万円</b>          介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援をします。          (1) 中高齢者雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業          (2) 介護に役立つ日本語等研修事業 等</p> <p><b>3 専門性の向上【中期】〈拡充〉</b>  <b>650万円</b>          介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。  <u>(1) 認知症対応ユマニチュード研修〈新規〉</u>          介護職員を対象に認知症ケアに関する研修を実施します。          (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等</p>
本 年 度	2億8,143万円		
前 年 度	1億1,938万円		
差 引	1億6,205万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	700万円	
	県	3,021万円	
	社会福祉 基金	1,400万円	
	市 費	2億3,022万円	

13	低所得者の利用者負担助成事業		<b>事業内容</b> 介護保険サービス等の利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
本年度	1億8,253万円		<b>1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,083万円</b> 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料の負担が困難な方に対し、利用料を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 957人
前年度	1億6,397万円		
差引	1,856万円		
本年度の財源内訳	国	3,228万円	
	県	3,603万円	
	第1号保険料	1,928万円	
	市費	9,494万円	
			<b>2 介護サービス自己負担助成費 1億5,170万円</b> 所得や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービスやグループホームを利用する際の利用者負担、グループホームの居住費等及び特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。
			助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 1,150人 (2) グループホーム助成 151人 (3) 施設居住費助成 40人

14	地域密着型サービス推進事業		<b>事業内容</b> 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。 <u>元年度は劣化等の問題があるブロック塀改修等にかかる費用を補助し、利用者の安心・安全を確保します。</u>
本年度	8億5,851万円		<b>1 地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業【中期】〈拡充〉 5億104万円</b> (1) 地域密着型サービス事業所整備費補助 12か所 (2) 消防用設備設置費等補助 8か所 (3) 防災改修 3か所 <u>(4) ブロック塀改修〈新規〉 25か所</u>
前年度	3億3,972万円		
差引	5億1,879万円		
本年度の財源内訳	国	5,401万円	
	県	7億3,068万円	
	その他	5,309万円	
	市費	2,073万円	
			<b>2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業【中期】3億5,175万円</b> 開設経費補助 27か所
			<b>3 地域密着型サービス事業所運営推進事業【中期】572万円</b> (1) 優れた自立支援の取組を行っている事業所の表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催 (3) サービス普及促進

15	施設や住まいの整備等の推進		<b>事業内容</b> <b>1 特別養護老人ホーム整備事業【中期】</b> <b>26億1,098万円</b> <u>介護需要の増大に対応するため、施設整備に対する助成を行うとともに、サテライト型特別養護老人ホームを推進するなど、整備促進を図ります。</u> その他、ショートステイの本入所転換などを行います。																																																															
	本年度	35億5,009万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名(仮称)</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th colspan="2">定員(ショート)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">継続 (広域型)</td> <td>白梅野毛山ホーム</td> <td>西区老松町</td> <td>白梅福祉会</td> <td colspan="2">90(10)人</td> </tr> <tr> <td>わかたけ南</td> <td>南区山谷</td> <td>若竹大寿会</td> <td colspan="2">150(10)人</td> </tr> <tr> <td>泥亀・若草ホーム</td> <td>金沢区泥亀</td> <td>神奈川県済生会</td> <td>110(10)人 増分40(3)人</td> <td>移転 新築</td> </tr> <tr> <td colspan="4">3か所 280人分(元年度末増分)</td> <td colspan="2">280(23)人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">新規</td> <td>子安あさくら苑</td> <td>神奈川区子安台</td> <td>一乗谷友愛会</td> <td colspan="2">110(10)人</td> </tr> <tr> <td>泉の郷 港南日野</td> <td>港南区日野南</td> <td>誠幸会</td> <td colspan="2">110(10)人</td> </tr> <tr> <td>横濱かなざわ翔裕園</td> <td>金沢区町屋町</td> <td>長寿村</td> <td colspan="2">150(10)人</td> </tr> <tr> <td>レジデンシャル常盤台(増築)</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>育明会</td> <td colspan="2">50(10)人</td> </tr> <tr> <td>三保サテライト型</td> <td>緑区三保町</td> <td>兼愛会</td> <td colspan="2">29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">5か所 449人分(2年度末増分)※</td> <td colspan="2">449(50)人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名(仮称)		建設地	建設運営法人	定員(ショート)		継続 (広域型)	白梅野毛山ホーム	西区老松町	白梅福祉会	90(10)人		わかたけ南	南区山谷	若竹大寿会	150(10)人		泥亀・若草ホーム	金沢区泥亀	神奈川県済生会	110(10)人 増分40(3)人	移転 新築	3か所 280人分(元年度末増分)				280(23)人		新規	子安あさくら苑	神奈川区子安台	一乗谷友愛会	110(10)人		泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110(10)人		横濱かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150(10)人		レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50(10)人		三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29(10)人		5か所 449人分(2年度末増分)※				449(50)人	
	施設名(仮称)						建設地	建設運営法人	定員(ショート)																																																									
継続 (広域型)	白梅野毛山ホーム	西区老松町					白梅福祉会	90(10)人																																																										
	わかたけ南	南区山谷	若竹大寿会	150(10)人																																																														
	泥亀・若草ホーム	金沢区泥亀	神奈川県済生会	110(10)人 増分40(3)人	移転 新築																																																													
3か所 280人分(元年度末増分)				280(23)人																																																														
新規	子安あさくら苑	神奈川区子安台	一乗谷友愛会	110(10)人																																																														
	泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110(10)人																																																														
	横濱かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150(10)人																																																														
	レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50(10)人																																																														
	三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29(10)人																																																														
5か所 449人分(2年度末増分)※				449(50)人																																																														
前年度	34億1,646万円																																																																	
差引	1億3,363万円																																																																	
本年度の財源内訳	国	1億721万円	<b>2 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業【中期】〈拡充〉</b> <b>4,841万円</b> 特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や高齢者の施設・住まいに関するサービス情報を一元的に集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」に対し、運営費を補助します。また、出張相談業務を各区で実施します。																																																															
	県	12億1,287万円																																																																
	その他	4,385万円																																																																
	市費	21億8,616万円																																																																
		<b>3 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業【中期】</b> <b>3億5,914万円</b> 医療的ケアが必要な方を多く受け入れている特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所に運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入を促進します。																																																																
		<b>4 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業等</b> <b>3億6,336万円</b> 特別養護老人ホーム等の開設に向けた体制整備の支援や有料老人ホーム消防設備設置等に係る経費の一部補助を行います。																																																																
		<b>5 特別養護老人ホーム等災害時応急備蓄物資整備事業【中期】</b> <b>4,104万円</b> 災害時において在宅要援護者を受け入れるため、福祉避難所として協定を締結した老人福祉施設等に対し、応急的に必要な食糧・飲料水、生活必需品等の備蓄物資を配付します。また、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対し、段ボールベッド等を配付し、長期の避難生活に備えます。																																																																
		<b>6 よこはま多世代・地域交流型住宅事業【中期】</b> <b>727万円</b> 高齢者が介護を必要とするようになっても子育て世代などとともに地域で安心して住み続けられるよう、引き続き公有地及び民有地を活用した「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備の検討を進めます。																																																																
		<b>7 高齢者施設等の防災・減災対策推進事業〈新規〉</b> <b>1億1,989万円</b> <u>高齢者施設等の設置者に対し、医療的配慮が必要な入所者の安全を確保するための非常用自家発電設備にかかる費用を補助するとともに、劣化等の問題があるブロック塀の改修等にかかる費用を補助し、利用者の安心・安全を確保します。</u>																																																																

※H31.3末時点。不足分については、R元公募(600人分)と合わせて募集します。

# III 障害者施策の推進

## ～障害福祉主要事業の概要～

### 1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名	
自立支援給付関連	障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付) 計画相談支援給付費等 自立支援医療費等 補装具費 高額障害福祉サービス等給付費	居宅介護事業、障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要16】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要20】 障害者グループホーム設置運営事業【事業概要21】 在宅障害児・者短期入所事業 計画相談支援事業【事業概要17】 更生医療事業【事業概要25】 医療給付事業 医療費公費負担事業 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要20】 生活介護事業 高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連	後見的支援推進事業 【事業概要16】 地域活動支援センター (障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型) 【事業概要16】 障害者相談支援事業 【事業概要17】 発達障害者支援体制整備事業 【事業概要17】 障害者ガイドヘルプ事業 【事業概要19】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等と共に作っていきます。 障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。 基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。 発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。
------------	---	---

### 2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業	多機能型拠点運営事業 【事業概要16】 障害者地域活動ホーム運営事業 【事業概要16】 精神障害者生活支援センター運営事業 【事業概要16】 障害者自立生活アシスタント事業 【事業概要16】 障害者差別解消推進事業 【事業概要18】 障害者就労支援事業 【事業概要23】 障害者スポーツ・文化センター管理運営事業等 【事業概要24】 こころの健康対策 【事業概要26】 精神科救急医療対策事業 【事業概要27】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。 在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。 各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。 地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。 障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。 障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。 横浜ラポール及び新たに開所するラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。 依存症対策に関する普及啓発、相談対応などを実施します。また、自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、措置入院者等の退院後の支援を行います。 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。
----------	--	---

16	障害者の地域生活支援		<b>事業内容</b> 在宅生活を支える地域の拠点を運営するとともに、 <u>本人の生活力を引き出す支援の充実を図ることで、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。</u> （あんしんと表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。）
	本年度	233億9,069万円	<b>1 後見的支援推進事業</b> <b>あんしん</b> <b>6億2,997万円</b> 障害者が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等と共に作っていきます。
	前年度	222億3,966万円	<b>2 多機能型拠点運営事業</b> <b>あんしん</b> <b>1億9,964万円</b> 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。（3か所）
	差引	11億5,103万円	<b>3 障害者地域活動ホーム運営事業</b> <b>57億2,840万円</b> 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 （41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）
本年度の財源内訳	国	72億5,929万円	
	県	36億2,964万円	
	その他	228万円	
	市費	124億9,948万円	
<b>4 精神障害者生活支援センター運営事業【中期】〈拡充〉</b> <b>あんしん</b> <b>10億5,644万円</b> 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として日常生活の支援や相談などを行う精神障害者生活支援センターの運営費を助成します。 <u>（指定管理方式(A型)9区、補助方式(B型)9区：合計18区）</u> また、各区におけるサービスの標準化を図るためB型の機能を強化します。（9区併せて、 <u>退院サポート事業を新たに3区で開始し、全区展開します。</u> （18区）			
<b>5 地域活動支援センターの運営</b> <b>あんしん</b> <b>34億1,906万円</b> 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（年度末見込み 154か所）			
<b>6 自立生活援助・障害者自立生活アシスタント事業</b> <b>あんしん</b> <b>3億508万円</b> 単身等で生活する障害者に対し、居宅訪問等を通じた日常生活上の助言や相談、常時の連絡体制等のサービスを提供し、障害者の自立した地域生活を支援します。			
<b>7 障害者ホームヘルプ事業</b> <b>120億4,460万円</b> 身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対し、ホームヘルプサービスを提供します。			
<b>8 医療的ケア児・者等支援促進事業【中期】〈拡充〉</b> <b>あんしん</b> <b>750万円</b> 日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局が連携し、 <u>医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを1人配置（磯子区）し、配置区を拠点として支援を開始します。また、新たにコーディネーターを5人養成します。</u>			

17	障害者の 相談支援	事業内容	
本年度	18億487万円	<b>1 障害者相談支援事業【中期】〈拡充〉</b> <b>7億9,382万円</b> 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。 <u>また、家族の緊急時等の対応や施設からの地域移行に向けた体験の機会の提供などを総合的に行う地域生活支援拠点機能の全区展開に向け、9区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置します。</u>	
前年度	12億1,024万円	<b>2 計画相談支援事業〈拡充〉</b> <b>9億7,301万円</b> 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。 <u>また、家族の緊急時等に対応を行った事業所に助成し、計画相談支援の促進を図ります。</u>	
差引	5億9,463万円	<b>3 発達障害者支援体制整備事業【中期】〈拡充〉</b> <b>あんしん 3,804万円</b> <u>地域での一人暮らしに向けた支援を行うサポートホーム事業を拡大します(新規1か所、合計2か所)。</u> また、発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や強度行動障害に対する支援力向上研修を実施します。さらに、支援体制の再構築を目的とした専門の委員による検討を行います。	
本年度の財源内訳	国	7億2,529万円	
	県	3億6,265万円	
	その他	—	
	市費	7億1,693万円	

18	障害者差別解消・ 障害理解の推進	事業内容	
本年度	3,962万円	<b>1 啓発活動【中期】〈拡充〉</b> <b>540万円</b> 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 <u>(1) リーフレット配布等の普及啓発活動</u> <u>(2) 字幕や音声などアクセシビリティに配慮した動画素材を活用したSNSによる啓発活動〈新規〉</u>	
前年度	3,982万円	<b>2 情報保障の取組【中期】〈拡充〉</b> <b>2,273万円</b> 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 <u>(1) 手話通訳者のモデル配置(2区)</u> <u>(2) タブレット端末を活用した手話通訳対応(全区)</u> <u>(3) 市民苑の通知に関する点字等対応</u> <u>(4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成〈新規〉</u>	
差引	△20万円	<u>(5) コミュニケーション支援を行う障害者支援アプリ等の活用促進〈新規〉</u>	
本年度の財源内訳	国	1,050万円	<b>3 相談及び紛争防止等のための体制整備【中期】</b> <b>969万円</b> 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。
	県	525万円	<b>4 障害者差別解消支援地域協議会の運営【中期】</b> <b>180万円</b> 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	その他	—	
	市費	2,387万円	

19	障害者の移動支援		<b>事業内容</b> 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。
	本年度	61億8,427万円	<b>1 移動情報センター運営等事業</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">あんしん</span> <b>1億4,767万円</b> 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。
	前年度	57億843万円	<b>2 福祉特別乗車券交付事業</b> <b>26億1,583万円</b> 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。利用者負担額（年額） 1,200円（20歳未満600円）
	差引	4億7,584万円	<b>3 重度障害者タクシー料金助成事業</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">あんしん</span> <b>5億3,009万円</b> 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。（助成額1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車で7枚まで使用可〉） ※ 人工透析へ週3回以上通う腎臓機能障害者は年168枚
本年度の財源内訳	国	9億1,062万円	<b>4 障害者ガイドヘルプ事業〈拡充〉</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">あんしん</span> <b>23億3,874万円</b> 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。 <u>通学通所支援の報酬を増額するとともに、医療的ケアの必要な障害児・者に対して有資格の職員が医療的ケアを実施した場合の喀痰吸引等実施加算を新設します。</u> また、ガイドヘルパー資格取得に係る研修受講料の一部助成等を行います。
	県	4億5,531万円	
	その他	6,461万円	
	市費	47億5,373万円	
			<b>5 ガイドボランティア事業〈拡充〉</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">あんしん</span> <b>6,196万円</b> 視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際の付き添いや、特別支援学校の登下校時の集団見守りをボランティアが行います。このうち、 <u>集団見守りの際に交通費が発生するボランティアへの奨励金を増額します。</u> また、ガイドボランティア養成等の研修を実施する団体に補助を行います。
			<b>6 タクシー事業者福祉車両導入促進事業</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">あんしん</span> <b>1,820万円</b> 車いすで乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。
			<b>7 ハンディキャブ事業</b> <b>6,599万円</b> 車いすでの乗車が可能なハンディキャブ（リフト付車両）の運行サービス、車両の貸出及び運転ボランティアの紹介を行います。（運行車両6台・貸出車両2台）
			<b>8 障害者施設等通所者交通費助成事業</b> <b>3億8,383万円</b> 施設等への通所者及び介助者へ通所にかかる交通費を助成します。
			<b>9 自動車運転訓練・改造費助成事業</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">あんしん</span> <b>2,196万円</b> 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。

20	障害者支援施設等 自立支援給付費		<b>事業内容</b> 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。 <b>1 利用者数見込</b> 延べ13,506人 (月平均)  <b>2 主な障害福祉サービス</b> (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。 (4) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。
本 年 度	300億2,160万円		
前 年 度	278億1,442万円		
差 引	22億718万円		
本年度の 財源内訳	国	150億507万円	
	県	75億253万円	
	その他	—	
	市 費	75億1,400万円	

21	障害者グループホーム 設置運営事業		<b>事業内容</b> <b>1 設置費補助 2億4,395万円</b> 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(加齢児)移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 29か所  <b>2 運営費補助等〈拡充〉 150億9,926万円</b> (1) <u>グループホームにおける運営支援等〈拡充〉</u> 家賃、人件費等の一部を補助することで、運営・支援の強化を図ります。 <u>新設44か所を含む 824か所(A型4、B型820)</u> (2) <u>サテライト型グループホームの促進〈新規〉</u> <u>グループホーム近隣のアパートの一室等(サテライト)を活用して一人暮らしに向けた支援を行う際、ホーム本体の空室の家賃分を補助します。(10か所)</u>  <b>3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 5,693万円</b> 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修に助成を行います。
本 年 度	154億14万円		
前 年 度	149億2,908万円		
差 引	4億7,106万円		
本年度の 財源内訳	国	59億7,345万円	
	県	29億6,540万円	
	その他	—	
	市 費	64億6,129万円	

22	障 害 者 備 施 設 の 整 備	事業内容 1 障害者施設整備事業【中期】〈拡充〉 <b>あんしん</b> 8,136万円 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 <u>(1) 多機能型拠点 (設計費)</u> <u>(2) 改修 (大規模修繕費)</u> 1か所	
本 年 度	3 億4,308万円	2 松風学園再整備事業【中期】〈拡充〉 1 億3,621万円 <u>入居者の居住環境改善のため個室化の設計等を進めるとともに、同園敷地の一部を活用して入所施設を整備するため、設計に着手します。</u>	
前 年 度	2 億2,364万円	3 障害者施設安全対策事業〈拡充〉 3,111万円 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブ <u>ロック扉の改修等を行います。</u>	
差 引	1 億1,944万円	4 福祉授産所民営化事業〈新規〉 9,440万円 <u>民営化に向けた施設修繕を実施するとともに、民 営化移行期間において人件費助成を行います。</u> ※民営化予定 ・中福祉授産所、港北福祉授産所：2年4月	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	2,819万円	
	県	—	
	その他	19万円	
	市 費	3 億1,470万円	

23	障 害 者 の 就 労 支 援	事業内容 企業等への一般就労や福祉的就労を支援します。 1 障害者就労支援センターの運営【中期】 2 億9,937万円 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援 センターの運営を行い、就労を希望している障害者 への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修 により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所	
本 年 度	3 億9,692万円	2 障害者共同受注・優先調達推進 2,378万円 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、 企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販 路拡大などにかかる包括的なコーディネートを行いま す。	
前 年 度	3 億4,086万円	3 障害者の就労促進【中期】〈拡充〉 7,377万円 障害者や企業等を対象に障害者の就労・雇用への 理解を広げるため、研修会等を実施します。また、 <u>J R 関内駅北口に就労啓発施設を整備し、障害者就 労に関する情報発信等を行うカフェを運営します。</u> 【 J R 関内駅北口就労啓発施設】 元年度 工事、竣工	
差 引	5,606万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	999万円	
	市 費	3 億8,693万円	

24	障害者の スポーツ・文化	<b>事業内容</b> <b>1 障害者スポーツ・文化センターラポール上大岡 整備事業【中期】〈拡充〉 1億6,204万円</b> <u>(1) 障害者のスポーツ・文化活動の南部方面拠点として、ラポール上大岡を整備（2年1月開所予定）</u> <u>(2) 様々なスポーツに触れる機会の充実に向けた各種パラスポーツ用器具の整備【基金】</u>	
本年度	13億2,179万円	<b>2 障害者スポーツ・文化センター管理運営事業 【中期】〈拡充〉 11億4,975万円</b> <u>横浜ラポールと新たに開所するラポール上大岡において、両施設の立地・特性を生かし、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。</u> <主な取組> 障害者スポーツの指導者育成 スポーツ・文化活動の出張教室 (1) 横浜ラポール 9億6,515万円 (2) ラポール上大岡 <b>〈新規〉</b> 1億8,460万円	
前年度	10億8,401万円		
差引	2億3,778万円		
本年度の 財源内訳	国	8,594万円	<b>3 ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業【中期】 1,000万円</b> 2020年開催を目指す先駆的な舞台表現のパラトリエンナーレに向けて、障害者の才能の発掘や活動を支える人材の育成を進めます。
	県	3,543万円	
	その他	2,144万円	
	市費	11億7,898万円	

25	重度障害者 医療費助成事業 ・更生医療事業	<b>事業内容</b> <b>1 重度障害者医療費助成事業 106億4,143万円</b> 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級（入院を除く） (2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 15,456人 イ 国民健康保険加入者 18,111人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,985人 計 56,552人	
本年度	154億503万円	<b>2 更生医療給付事業 47億6,360万円</b> 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,090人	
前年度	153億458万円		
差引	1億45万円		
本年度の 財源内訳	国	23億8,009万円	
	県	46億3,746万円	
	その他	16億7,635万円	
	市費	67億1,113万円	

26	こころの健康対策		事業内容 <b>1 自殺対策事業【中期】〈拡充〉 5,094万円</b> (1) 地域ネットワーク・普及啓発・人材育成 講演会等での普及啓発や自殺対策を支える人材「ゲートキーパー」の養成研修等を行います。 (2) 自死遺族支援等 電話相談や分かち合いの場（集い）の実施を通して自死遺族の支援等を行います。 (3) <u>自殺未遂者の支援に向けた実態分析〈新規〉</u> 救急医療機関等における効果的な自殺未遂者支援に向けた未遂者の状況把握・分析を行います。 (4) <u>ICTを活用した相談支援等の実施〈新規〉</u> ICT（インターネット等）を活用した相談支援・情報提供の仕組みを構築します。
本 年 度	1億773万円		<b>2 依存症対策事業【中期】〈拡充〉 2,334万円</b> <u>アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策を推進するため、こころの健康相談センターにおける相談機能を充実させます。</u> また、依存症者を支援する民間団体を支援します。
前 年 度	7,215万円		
差 引	3,558万円		
本年度の財源内訳	国	1,627万円	
	県	2,555万円	
	その他	11万円	
	市 費	6,580万円	
			<b>3 措置入院者等の退院後支援 3,345万円</b> 措置入院者等の退院後支援計画作成及び支援、非常勤医師による退院後訪問等を実施します。

27	精神科救急医療対策事業		事業内容 <b>1 精神科救急医療対策事業〈拡充〉 3億4,622万円</b> 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 (1) <u>精神科救急医療の受入体制〈拡充〉</u> 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に対応する体制を確保します。また、 <u>民間の寝台車等を活用し、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進め、新たな受入れを可能とします。</u> (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
本 年 度	3億5,359万円		<b>2 精神科救急協力病院保護室整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 737万円</b> 整備費の一部を補助することにより、保護室整備を促進し、精神科救急患者の受入状況を改善します。
前 年 度	3億5,043万円		
差 引	316万円		
本年度の財源内訳	国	4,825万円	
	県	—	
	その他	17万円	
	市 費	3億517万円	

## IV 生活基盤の安定と自立の支援

28	生活保護・生活困窮者自立支援事業等		<p><b>事業内容</b></p> <p>本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護における自立支援の取組及び、生活困窮者自立支援制度をさらに拡充し、一体的な実施を進めていきます。</p> <p><b>1 生活保護費（法定分） 1,266億4,315万円</b></p> <p>生活困窮者に対し、国の定める基準によりその困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費を支給します。</p> <p>(1) 被保護世帯 53,898世帯 (31年2月 53,761世帯)</p> <p>(2) 被保護人員 69,552人 (31年2月 69,462人)</p> <p>※被保護世帯及び被保護人員は令和元年度見込み</p> <p><b>2 被保護者自立支援プログラム事業【中期】〈拡充〉 4億8,576万円</b></p> <p>(1) 就労支援事業</p> <p>18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人開拓などにより、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。</p> <p>(2) 被保護者家計相談支援事業〈新規〉</p> <p>生活保護の廃止が見込まれる世帯や大学進学等を検討している世帯に対し、家計管理に関する支援を全区で新たに実施します。</p>
本年度	1,286億3,561万円		
前年度	1,307億98万円		
差引	△20億6,537万円		
本年度の財源内訳	国	953億9,201万円	
	県	—	
	その他	20億572万円	
	市費	312億3,788万円	
<p><b>3 生活困窮者自立支援事業【中期】〈拡充〉 4億9,352万円</b></p> <p>生活困窮者に対し、自立に向けた就労支援を積極的に進めるとともに、相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。</p> <p>(1) 自立相談支援事業〈拡充〉</p> <p>各区に自立相談支援員を配置し、きめ細かな相談支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援員の2人増 計38人 (30年度：36人)</li> </ul> <p>生活に困窮し支援を必要とする人の早期把握や地域と連携した支援を促進するため地域ケアプラザ等を拠点に、地域の実情に応じて取り組む事業を全区に拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ネットワーク構築支援事業の実施拡大：18区 (30年度：2区)</li> </ul> <p>(2) 就労訓練事業の推進〈拡充〉</p> <p>自治体による認定を受けた事業所が、就労に困難を抱えた生活困窮者を受け入れ、就労の機会を提供し支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者を被保護者に拡大するモデル区を増加：6区 (30年度：3区)</li> </ul> <p>(3) 寄り添い型学習支援事業〈拡充〉</p> <p>貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施するほか、高校中退防止の取組を引き続き行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の受入枠の拡大：105人増 計1,055人 (30年度：950人)</li> </ul> <p>(4) 高校生世代支援事業〈新規〉</p> <p>高校に行っていない子どもを含めた高校生世代に対し、進学や就職に関する情報や体験機会の提供を行い、将来の選択肢の幅を広げる支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル実施：7区</li> </ul>			
<p><b>4 プレミアム付商品券事業〈新規〉 10億1,318万円</b></p> <p>消費税率引上げへの対応策として、住民税非課税者及び3歳未満の子がいる世帯に対し、経済局及び子ども青少年局と連携し、商品券を発行します。(財源は全額国費)</p>			

29	援護対策事業		<b>事業内容</b> 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。
本年度	15億6,452万円		<b>1 寿地区対策</b> <span style="float:right">9,777万円</span> (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業
前年度	28億910万円		<b>2 寿町健康福祉交流センター等の運営〈拡充〉</b> <span style="float:right">2億2,978万円</span> 寿町総合労働福祉会館を再整備し、指定管理施設の寿町健康福祉交流センターとして6月から開設します。
差引	△12億4,458万円		また、地区内外の各種団体や事業者等とのネットワークを構築し、今後のまちづくりや地域支援の拠点として、建物内に「ことぶき協働スペース」を設置します。
本年度の財源内訳	国	8億8,244万円	<b>3 ホームレス等自立支援事業</b> <span style="float:right">4億76万円</span> 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。
	県	—	<b>4 中国残留邦人等援護対策事業</b> <span style="float:right">8億3,621万円</span> 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。高齢化が進み、支援対象世帯数は微減しつつあります。
	その他	1,640万円	
	市費	6億6,568万円	

### 横浜市社会福祉基金について

横浜市社会福祉基金は、「横浜の社会福祉の充実に役立ててほしい」という、市民の方のお気持ちによる遺贈から生まれました。

この基金は、横浜市が行う社会福祉及び保健に関する事業や、次代の社会を担う子どもや青少年の育成に関する事業など、広く社会福祉の向上に資する事業に活用しています。

基金に寄附いただく際には、希望する寄附金の活用方法について、  
 ①子どもの貧困対策 ②高齢者福祉・障害者福祉の充実 ③地域医療・災害医療の充実の3つのメニューから選んでいただくことができます（特に希望する活用方法を選択しないことも可能です）。

なお、この基金への寄付は「ふるさと納税制度」による寄附金控除が受けられます。

#### <令和元年度社会福祉基金活用検討事業(健康福祉局分)>

外国人留学生受入支援事業 1,400万円

障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点整備事業 2,080万円

#### <過去3年間の活用実績(健康福祉局分)>

年度	事業名称	予算額
28	災害時障害者支援事業	388万円
	よこはま健康アクション推進事業	203万円
	チャレンジ介護人材創出事業	800万円
29	ヨコハマ・パラトリエンナーレ文化芸術活動支援事業	1,000万円
30	介護人材確保に向けた外国人留学生受入支援	605万円
	障害者用スポーツ用具体験・レンタル事業	1,000万円

30	小児医療費助成事業 ・ひとり親家庭等 医療費助成事業		事業内容 <b>1 小児医療費助成事業【中期】〈拡充〉</b> <b>105億6,992万円</b> 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成 します。  対象者及び見込数（1歳以上は所得制限あり） 0歳～中学3年生（入・通院） 331,278人  <u>平成31年4月から通院助成の対象を中学3年生まで 拡大しました。新たに対象となる中学1年生から3年 生までは、小学4年生から6年生までと同様に、現行 の3割負担から、通院1回の上限額500円までとし、 500円を超える額を助成します。</u> <u>※院外薬局（薬代）及び保護者の市民税が非課税の 場合は全額助成。</u>
本 年 度	122億4,229万円		
前 年 度	117億2,068万円		
差 引	5億2,161万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	<b>2 ひとり親家庭等医療費助成事業 16億7,237万円</b> ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負 担分を助成します。 (1) 対象者（所得制限あり） ア ひとり親家庭等の親及び児童 イ 養育者家庭の養育者及び児童 (2) 対象者数見込 40,640人
	県	25億8,007万円	
	その他	8,877万円	
	市 費	95億7,345万円	

31	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (後期高齢者医療 事業費会計)		事業内容 国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、 後期高齢者医療事業を実施します。 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域 連合と市町村が連携して運営します。
本 年 度	771億7,182万円		
前 年 度	751億6,594万円		
差 引	20億588万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	<b>1 対象者</b> 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方 <b>2 被保険者数</b> 459,072人（30年度：439,825人） <b>3 自己負担</b> 外来・入院ともに原則定率1割負担 （現役並み所得者は定率3割負担）  <b>4 保険料</b> <u>(1) 保険料率（2年毎改定）</u> <u>均等割額 41,600円（前年同）</u> <u>所得割率 8.25%（前年同）</u> <u>(2) 保険料賦課限度額62万円（前年同）</u> <u>(3) 低所得者に係る軽減判定所得の引上げ ※政令改正</u> <u>(4) 保険料軽減特例の一部見直し（国の予算措置）</u> ア 元被扶養者の均等割を5割軽減する特例は、 本則（資格取得後2年間は5割軽減）に戻す。 イ 低所得者の均等割を9割軽減する特例は、令和元 年10月から本則（7割軽減）に戻し、元年度の年間 保険料は、通年で8割軽減とする。
	県	—	
	保険料等	427億1,327万円	
	市 費	344億5,855万円	

32	国民健康事業 (国民健康保険事業費会計)		<b>事業内容</b> 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
	本年度	3,320億4,173万円	<b>1 被保険者数</b> ：695,359人 (30年度：748,000人) <b>世帯数</b> ：450,022世帯 (30年度：480,900世帯)					
	前年度	3,457億5,924万円	<b>2 一部負担金割合</b> 原則3割。小学校就学前は2割。 70歳以上は2割 (現役並み所得者は3割)。					
	差引	△137億1,751万円	<b>3 保険料</b> (1) 元年度予算における1人あたり年間平均保険料額 <u>127,118円</u> (30年度：124,821円) ※医療給付費分、後期支援金分、介護納付金分の合計 ※引き続き市費繰入れを行い、保険料負担を緩和					
本年度の財源内訳	国	316万円	(2) 保険料賦課限度額※政令改正 ・医療給付費分：61万円 (30年度：58万円) ・後期支援金分：19万円 (30年度同) ・介護納付金分：16万円 (30年度同)					
	県	2,242億9,773万円	(3) 低所得者に係る軽減判定所得の引上げ※政令改正 ア 5割軽減の所得基準額 (世帯合計) 33万円+28万円 (30年度：27.5万円) ×被保険者数 イ 2割軽減の所得基準額 (世帯合計) 33万円+51万円 (30年度：50万円) ×被保険者数					
	その他	765億7,638万円	(4) 軽減特例の一部見直し 後期高齢者医療制度における軽減特例の見直しを受け、旧被扶養者の均等割を5割軽減する特例は、資格取得後2年間までとなります。					
	市費	311億6,446万円						
【低所得者に係る軽減判定所得】								
軽減	所得合計 (例：3人世帯)							
	現行	改正後						
5割	33万円超～ 115.5万円以下	33万円超～ 117万円以下						
2割	115.5万円超～ 183万円以下	117万円超～ 186万円以下						
※7割軽減の所得基準額については変更なし								
〈保険料率の比較〉 ※元年度は見込み料率								
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
元年度	40%	60%	33,790円	7.09%	10,160円	2.12%	13,570円	2.13%
30年度	40%	60%	33,530円	7.09%	10,130円	2.11%	12,450円	2.04%
<b>4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業 【中期】 〈拡充〉</b> <b>21億840万円</b>								
(1) 特定健康診査・特定保健指導 (対象者：523,000人) 〈拡充〉 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続します。 また、未受診者対策として、郵便物による対象者特性に合わせた個別勧奨や早期受診促進のためのキャンペーンを行います。								
(2) 国保健康だよりの発行 被保険者の健康増進及び医療費適正化を図るため、広報紙による啓発を実施します。								

# V 健康で安全・安心な暮らしの支援

33	市民の健康づくりの推進		<p><b>事業内容</b> 健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を加速させ、企業や地域等と連携した都市型の健康づくりをすすめ、健康寿命の延伸を目指します。</p>
	本年度	6億1,054万円	<p><b>1 健康横浜21の推進【中期】〈拡充〉 7,531万円</b> 生活習慣の改善に向け健康づくりの取組を進めます。 (1) 第2期健康横浜21の推進 (2) 区の地域特性及び取組テーマに沿った推進事業 (3) <u>オーラルフレイル予防等、歯科保健の推進〈拡充〉</u> (4) 保健活動推進員等、地域人材育成・活動支援</p>
	前年度	5億3,990万円	<p><b>2 よこはま健康アクション推進事業【中期】7,720万円</b> 糖尿病等の疾病の重症化予防事業や生活保護受給者等への健康支援事業を実施します。 また、企業と連携した健康づくりを後押しするため、「横浜健康経営認証制度」を推進することや、介護予防等、関連する施策との連携を推進します。 (1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進（医療局予算含む） (2) 生活保護受給者等への健診の受診勧奨などでの健康支援 (3) 従業員の健康づくりに取り組む「健康経営企業」を支援し、さらに「横浜健康経営認証制度」を推進 等</p>
	差引	7,064万円	
本年度の財源内訳	国	6,715万円	
	県	1,288万円	
	その他	7,268万円	
	市費	4億5,783万円	
医療局予算 64万円含む			<p><b>3 よこはま健康スタイル推進事業【中期】〈拡充〉 4億2,389万円</b> 市民等が日常生活の中で、楽しみながら継続して健康づくりや社会活動に取り組み、その活動に応じてポイントがたまる事業を進めます。 (1) <u>よこはまウォーキングポイント事業〈拡充〉</u> 市民等を対象に、歩数計や歩数計アプリをダウンロードしたスマートフォンを持ってウォーキングに取り組んでいただき、歩数に応じてポイントがたまる仕組みを民間事業者と共同で実施し、運動習慣の定着化を目指します。（新規参加1.5万人想定） また、<u>事業検証については</u>、これまでのアンケートや歩数データによる効果検証に加え、<u>医療費などへの影響に関する分析を大学等と連携して新たに実施</u>します。 (2) よこはま健康スタンプラリー事業 子どもから高齢者までの幅広い世代を対象に、区局や地域主催の健康づくり・介護予防事業等の参加によりスタンプを集めて応募するスタンプラリーを実施します。 (3) よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P13)〉</p> <p><b>4 受動喫煙防止対策事業【中期】〈新規〉 3,197万円</b> <u>健康増進法の改正（平成30年7月）に伴い、市民や市内の事業所、店舗等の施設への普及啓発、問合せへの対応、既存特定飲食提供施設（喫煙可能な飲食店等）の届出対応を行います。合わせて、受動喫煙防止の取組を検討</u>します。</p> <p><b>5 骨髄移植等普及推進事業〈拡充〉 217万円</b> 骨髄ドナー登録会の開催など、骨髄移植推進に向けて普及啓発を行います。 <u>ドナーの経済的負担を軽減し登録者の増加を図るため、骨髄提供者への助成を開始</u>します。</p>

34	がん検診事業		事業内容																																					
本 年 度	44億5,677万円		<b>1 各種がん検診の実施【中期】 41億2,628万円</b> <u>がんの早期発見・早期治療の促進を目的として、市民の受診機会を確保するため、各種がん検診を実施医療機関及び区福祉保健センター等で実施します。</u> <u>胃がんエックス線検査については、国の指針に基づき元年度から対象年齢を50歳、受診間隔を2年度に1回に変更するとともに、区において実施している集団検診は医療機関で実施する個別検診に一本化しました。</u> (胃・肺・子宮・乳・大・前立腺(PSA))																																					
前 年 度	44億5,126万円																																							
差 引	551万円																																							
本年度の財源内訳	国	1億381万円																																						
	県	—																																						
	その他	138万円																																						
	市費	43億5,158万円																																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td>エックス線</td> <td>50歳以上 (2年度に1回) ※元年度から変更</td> <td>53,500人</td> <td>45,500人</td> </tr> <tr> <td>内視鏡</td> <td></td> <td>14,000人</td> <td>14,000人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上 (年度に1回)</td> <td>93,600人</td> <td>93,600人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上の女性 (2年度に1回)</td> <td>130,000人</td> <td>130,000人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上の女性 (2年度に1回)</td> <td>75,000人</td> <td>75,000人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上 (年度に1回)</td> <td>165,000人</td> <td>180,000人</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診 (PSA検査)</td> <td>50歳以上の男性 (年度に1回)</td> <td>73,000人</td> <td>73,000人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>604,100人</td> <td>611,100人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	対 象	30年度	元年度	胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回) ※元年度から変更	53,500人	45,500人	内視鏡		14,000人	14,000人	肺がん検診	40歳以上 (年度に1回)	93,600人	93,600人	子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年度に1回)	130,000人	130,000人	乳がん検診	40歳以上の女性 (2年度に1回)	75,000人	75,000人	大腸がん検診	40歳以上 (年度に1回)	165,000人	180,000人	前立腺がん検診 (PSA検査)	50歳以上の男性 (年度に1回)	73,000人	73,000人	計		604,100人	611,100人
区 分	対 象	30年度	元年度																																					
胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回) ※元年度から変更	53,500人	45,500人																																				
	内視鏡		14,000人	14,000人																																				
肺がん検診	40歳以上 (年度に1回)	93,600人	93,600人																																					
子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年度に1回)	130,000人	130,000人																																					
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年度に1回)	75,000人	75,000人																																					
大腸がん検診	40歳以上 (年度に1回)	165,000人	180,000人																																					
前立腺がん検診 (PSA検査)	50歳以上の男性 (年度に1回)	73,000人	73,000人																																					
計		604,100人	611,100人																																					

**2 大腸がん検診の自己負担額の無料化【中期】〈新規〉 1億800万円**

大腸がん検診については、平成28年度に国の無料クーポン券が廃止され、受診者数、受診率ともに減少傾向が続いています。本市において、がん罹患者数が1位の  
大腸がんについて、大腸がん検診受診者全員に対して3年間を目途に自己負担額の無料化を実施し、受診率の向上を図ります。

**3 妊婦健診対象者の子宮頸がん検診の自己負担額の無料化【中期】 2,085万円**

妊婦の方は産婦人科を定期的に受診し、子宮頸がん罹患率の高まる年齢の方が大部分を占め高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳とともに配布する健診券綴の中に、子宮頸がん検診無料クーポン券を引き続き追加し、効果的な予防策を実施します。

**4 個別通知の送付等による受診勧奨【中期】 2億164万円**

- (1) がん検診の受診勧奨通知 (対象人数) 約192万人  
21歳から69歳までの対象となる方へがん検診の受診勧奨通知を送付し、受診率の向上を図ります。また、胃がん検診開始年齢・受診間隔の変更や医療機関での個別検診への一本化に伴う周知と、大腸がん検診など他のがん検診の受診勧奨を行います。
- (2) 集団検診受診者への周知  
平成30年度胃がん集団検診受診者に、制度や検診方法の変更について、個別通知で周知を図り、医療機関での受診を勧奨します。
- (3) 検診開始年齢の方への無料クーポン券の送付 (対象人数) 約5万人  
子宮頸がん検診の開始対象となる20歳及び乳がん検診の開始対象となる40歳の方に対して、無料クーポン券等を送付し、検診の初回受診率を高めていきます。
- (4) その他  
動画やポスター作成などの広報を実施し受診率向上を図ります。

35	予 防 接 種 事 業		<b>事業内容</b> <u>感染症の発生及びまん延を予防することなどを目的に予防接種法に基づく定期予防接種を市内協力医療機関において実施します。</u>																																							
本 年 度	98億7,101万円		<b>1 子どものための予防接種事業〈拡充〉</b> <b>72億9,575万円</b> (1) 定期予防接種 72億9,375万円 四種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん風しん混合ワクチンなどの予防接種を引き続き実施します。																																							
前 年 度	95億6,616万円																																									
差 引	3億485万円																																									
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	4億1,013万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン種類</th> <th>対象者</th> <th>接種回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2か月～5歳未満</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2か月～5歳未満</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>1歳未満</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3か月～7歳半未満</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>1歳未満</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻しん風しん混合</td> <td>1期</td> <td>1歳</td> <td rowspan="2">2回</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>5歳～7歳未満※1</td> </tr> <tr> <td>水痘(水ぼうそう)</td> <td>1歳～2歳</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎※2</td> <td>1期</td> <td>生後6か月～7歳半未満</td> <td rowspan="2">4回</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>9歳～13歳未満</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11歳～13歳未満</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防※3</td> <td>小6～高1相当の女子</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	ワクチン種類	対象者	接種回数	ヒブ	生後2か月～5歳未満	4回	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	4回	B型肝炎	1歳未満	3回	四種混合	生後3か月～7歳半未満	4回	BCG	1歳未満	1回	麻しん風しん混合	1期	1歳	2回	2期	5歳～7歳未満※1	水痘(水ぼうそう)	1歳～2歳	2回	日本脳炎※2	1期	生後6か月～7歳半未満	4回	2期	9歳～13歳未満	二種混合	11歳～13歳未満	1回	子宮頸がん予防※3	小6～高1相当の女子	3回
	ワクチン種類	対象者		接種回数																																						
	ヒブ	生後2か月～5歳未満		4回																																						
	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満		4回																																						
B型肝炎	1歳未満	3回																																								
四種混合	生後3か月～7歳半未満	4回																																								
BCG	1歳未満	1回																																								
麻しん風しん混合	1期	1歳		2回																																						
	2期	5歳～7歳未満※1																																								
水痘(水ぼうそう)	1歳～2歳	2回																																								
日本脳炎※2	1期	生後6か月～7歳半未満	4回																																							
	2期	9歳～13歳未満																																								
二種混合	11歳～13歳未満	1回																																								
子宮頸がん予防※3	小6～高1相当の女子	3回																																								
県	3,040万円																																									
その他	5万円																																									
市 費	94億3,043万円																																									
※1 小学校入学1年前の4月1日～入学の年の3月31日まで ※2 接種が完了していない方の内、生年月日が①平成11年4月2日から平成19年4月1日の間は、20歳未満まで ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までの方は、2期の接種期間中に1期の未接種分を接種可能 ※3 平成25年6月14日以降、積極的勧奨の差し控え																																										
(2) <u>骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成〈新規〉</u> 200万円 骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたお子さんに対し、予防接種費用を助成します。																																										
<b>2 高齢者のための予防接種事業</b> <b>13億2,723万円</b> (1) 肺炎球菌ワクチン 1億1,015万円 高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳以上の5歳刻みの対象者及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。 (自己負担額：3,000円)																																										
(2) 季節性インフルエンザワクチン 12億1,708万円 65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。 (自己負担額：2,300円)																																										
<b>3 風しんの感染拡大防止対策事業〈拡充〉</b> <b>12億4,803万円</b> (1) <u>成人男性に対する定期予防接種による風しん追加対策〈新規〉</u> 9億4,123万円 これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、無料で抗体検査を実施し、陰性の方に無料で予防接種を実施します。																																										
(2) 風しん対策事業 3億680万円 「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防を図るため、妊娠を希望する女性やそのパートナー等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。																																										

36	感染症・食中毒 対策事業等		<b>事業内容</b> 感染症・食中毒などの発生を予防するとともに、発生時の被害を最小限にとどめ、安全・安心な市民生活を確保するために必要な事業を実施します。
本年度	6億1,769万円		<b>1 感染症・食中毒対策事業【中期】 3,092万円</b> 感染症等の啓発により発生防止を図るほか、発生時には迅速な調査等により被害の拡大防止を図ります。
前年度	6億2,012万円		
差引	△243万円		
本年度の 財源内訳	国	1億6,429万円	
	県	33万円	
	その他	356万円	
	市費	4億4,951万円	
<b>5 衛生研究所運営事業 2億1,435万円</b>			<b>3 結核対策事業 2億5,259万円</b> 結核接触者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見・まん延防止を図るとともに、感染症診査協議会を運営し、医療費を負担します。
(1) 管理事業 衛生研究所の運営及び建物設備の管理等を行います。			
(2) 試験検査事業 保健所等から持ち込まれる検体（細菌やウイルス、食品等）の試験検査を行います。			
(3) 試験検査機器維持整備事業 (2)の「試験検査事業」で実施する試験検査に必要な機器の整備・更新を実施し、検査の迅速性及び信頼性の確保を図ります。			
(4) 調査研究・研修指導事業 日常の試験検査業務から派生した技術上の問題や行政課題を解決するための調査研究を実施します。 また、保健所など公衆衛生行政に携わる市の職員や学生等に対する研修を行います。			
(5) 感染症・疫学情報提供等事業 市内の医療機関から得られた感染症の発生状況を国へ報告するとともに、国内外の感染症の情報を医療機関や市民へ情報提供し、市民の感染症予防・啓発を行います。 また、区局で実施する健康に関連したアンケート調査の統計分析等を行うことにより、施策立案の根拠の明確化を支援します。			
(6) ヘルスデータ活用事業 各種生活習慣、疾病や死亡統計などの健康に関連したデータや、協会けんぽや国民健康保険加入者の健診データ等を分析・把握し、地域特性や健康課題などに関する施策の根拠を明らかにし、また、事業評価を行います。			

37	新型インフルエンザ 対 策 事 業	<b>事業内容</b> 新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小にすることを目的として、横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき必要な対策を講じます。	
本 年 度		7,522万円	<b>1 医療体制の確保等【中期】 7,507万円</b> (1) 発生時に患者を重点的に受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する地域中核病院等で使用する個人用感染防護具や医療資器材等を整備します。 (2) 帰国者・接触者外来の医療従事者向けの抗インフルエンザ薬を外来設置病院及び横浜市薬剤師会との協定に基づき市内薬局で備蓄します。 (3) 仮設の帰国者・接触者外来を設置し、発生時を想定した実地訓練を実施します。 (4) 新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会を開催し、引き続き連携の強化を図っていきます。
前 年 度		7,710万円	
差 引		△188万円	
本年度の 財源内訳	国	34万円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	7,488万円	
		<b>2 市民啓発の推進【中期】 15万円</b> 市民や事業者等に対し、正しい知識や発生時の対応策等についての啓発を行います。	

38	医療安全の推進	<b>事業内容</b> <b>1 医療安全支援センター事業〈拡充〉 1,524万円</b> (1) 医療安全相談窓口の運営 医療に関する相談や苦情に中立的立場で対応し、当事者間の問題解決に向けた取組を支援します。 (2) 医療安全研修会等の開催 患者サービスの向上や医療安全管理体制の確保を目的に、医療従事者向け研修会を開催します。 また、講演会等の市民向け啓発を行います。	
本 年 度		7,853万円	<b>2 薬務事業 1,754万円</b> (1) 薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業等の許認可及び監視指導業務を行います。 (2) 薬物乱用防止啓発等 危険ドラッグをはじめとした薬物の乱用を未然に防ぐため、「薬物乱用防止キャンペーン」を開催するとともに市民向け啓発を強化します。 (3) 衛生検査所の登録及び立入検査を行います。
前 年 度		8,730万円	
差 引		△877万円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,523万円	
	市 費	4,330万円	
		<b>3 医療指導事業 4,575万円</b> 医療法に基づく医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可業務等を通じて、市内における適切で安全な医療提供体制の推進を図ります。	

39	食の安全確保事業		<b>事業内容</b> 食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。 <b>1 食品衛生監視指導等事業【中期】〈拡充〉6,069万円</b> 食品関係施設に対して監視指導等を行います。特に、ラグビーワールドカップ2019™などの大規模イベントにおける衛生対策を強化します。
本 年 度	2億8,718万円		<b>2 食の安全強化対策事業【中期】 8,188万円</b> 残留農薬やアレルギー物質等による危害を防止するため、監視指導や検査により違反食品を排除します。
前 年 度	2億6,576万円		<b>3 食品の放射性物質検査事業 997万円</b> 市民の安全・安心を確保するため、市内流通食品等の放射性物質検査を実施します。
差 引	2,142万円		<b>4 HACCP導入支援事業【中期】〈拡充〉 1,103万円</b> 食品衛生法の改正に伴い、 <u>市内の食品事業者に対して、HACCPによる衛生管理を導入する支援を行います。</u>
本年度の財源内訳	国	166万円	<b>5 市場衛生検査所運営事業【中期】 1億2,361万円</b> 市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。
	県	—	
	その他	2億1,006万円	
	市 費	7,546万円	

40	快適な生活環境の確保事業		<b>事業内容</b> 環境衛生関係施設の衛生を確保します。また墓地の許可について厳格な審査を行います。
本 年 度	7,360万円		<b>1 環境衛生監視指導等事業 5,763万円</b> ホテル、公衆浴場、理容所、美容所等の環境衛生営業施設の衛生を確保するため、監視指導や検査等を実施します。また、住宅宿泊事業法に基づく届出受付事務や指導を実施します。 墓地の経営許可については、専門の有識者による財務状況の審査会を開催し適切に行います。
前 年 度	7,674万円		<b>2 建築物衛生、居住衛生対策事業【中期】 1,054万円</b> レジオネラ症防止対策の徹底を図るため、冷却塔や循環式浴槽等の設備の維持管理に係る施設管理者等への指導や、患者発生時の調査を行います。
差 引	△314万円		<b>3 生活環境対策事業【中期】〈拡充〉 175万円</b> <u>ラグビーワールドカップ2019™等の開催にあたり、蚊媒介感染症発生防止のため、蚊幼虫駆除作業等を実施します。</u>
本年度の財源内訳	国	—	<b>4 災害時生活用水確保事業 368万円</b> 災害応急用井戸の指定と簡易水質検査を行います。
	県	—	
	その他	1,040万円	
	市 費	6,320万円	

41	動物の愛護及び保護管理事業		事業内容 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬猫の殺処分がなくなることを目指して、収容した犬猫の飼い主への返還や個人の方への譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発を進めます。 また、様々なイベントや講演会等を通じて、より多くの方にご利用いただける動物愛護センターにします。
本 年 度		1 億9,947万円	<b>1 動物愛護センター運営事業 3,279万円</b> 動物愛護の普及啓発の拠点として、多くの市民が集い賑やかな施設となるよう一層の活性化に努めます。
前 年 度		2 億28万円	<b>2 動物愛護普及啓発事業【中期】 3,605万円</b> 動物愛護の思想、適正飼育や終生飼養の意識浸透を図り、収容動物の減少につなげていきます。
差 引		△81万円	飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助を行い、猫による地域の環境問題を減らす取組を実施します。また、災害時のペット対策を推進します。
本年度の財源内訳	国	—	<b>3 動物保護管理事業 6,791万円</b> 収容した犬猫の情報を分かり易く発信することで、飼い主への返還や個人への譲渡を一層推進します。
	県	—	<b>4 狂犬病予防事業 6,272万円</b> 狂犬病の発生防止のため、犬の登録と狂犬病予防注射接種の推進を図ります。
	その他	1 億2,501万円	
	市 費	7,446万円	

42	難病対策事業 公害健康被害者等への支援 (一般会計・公害被害者救済事業費会計)		事業内容
本 年 度		42億4,933万円	<b>1 難病対策事業 36億1,932万円</b> 難病法に基づき、難病患者の療養生活の質の維持向上を図る事業を実施します。 (1) 特定医療費(指定難病)助成事業 指定難病に罹患している方の治療に係る医療費の負担軽減のため、医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業及びホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。
前 年 度		42億1,885万円	
差 引		3,048万円	<b>2 公害健康被害者対策事業 5億8,411万円</b> 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、必要な事業を実施します。
本年度の財源内訳	国	17億7,585万円	<b>3 石綿健康被害対策事業 814万円</b> 環境省の委託を受け、問診や胸部CT検査等を実施するなど、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査や石綿健康被害救済給付の申請受付等を実施します。
	県	—	<b>4 公害被害者救済事業費会計 3,776万円</b> 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。
	その他	5 億5,308万円	
	市 費	19億2,040万円	

43	斎場・墓地管理運営事業 (一般会計・新墓園 事業費会計)		<b>事業内容</b> <b>1 斎場運営事業 19億7,035万円</b> 火葬業務等を円滑に行うため市営4斎場の管理運営を行います。また、市営斎場の残骨灰売払収入を活用し、斎場の利用環境向上に取り組みます。 <b>2 民営斎場使用料補助事業 2,983万円</b> 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。 <b>3 墓地霊堂事業 3億2,828万円</b> 市営墓地・霊堂の管理運営を行うとともに、久保山墓地で未使用区画の再募集を行います。 <b>4 新墓園運営事業 9億1,660万円</b> メモリアルグリーンの管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂の管理運営を行うとともに、使用者募集を行います。 <b>5 市営墓地整備事業【中期】 8億8,710万円</b> (1) 舞岡地区新墓園 8億4,300万円 埋蔵文化財発掘調査、造成工事等 (2) 大規模施設跡地墓地整備 4,410万円 旧深谷通信所での環境影響評価等 <b>6 東部方面斎場(仮称)整備事業【中期】〈拡充〉 6億8,975万円</b> <u>将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。</u> <u>(1) 整備火葬炉数</u> 16炉(本炉15炉、予備炉1炉) <u>(2) 実施内容</u> 基本設計、火葬炉調査、交通量調査、用地買替等
本 年 度	48億2,191万円		
前 年 度	46億9,331万円		
差 引	1億2,860万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	21億7,771万円	
	市 費	26億4,420万円	



@yokohama\_kenko

横浜市役所の公式Twitterアカウントです。  
 健康ファミリーは健康長寿日本一を目指す横浜市に住む  
 家族(パパ、ママ、ワタシ、ヘルスイ(ペット:犬))です！  
 健康づくりに関するお得な情報を発信しています。

# 外郭団体関連予算一覧

(単位：千円)

団体名	区分	30年度	元年度	増 △ 減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	補助金	69,100	15,116	△ 53,984	① 寿町総合労働福祉会館の代替仮施設の管理・診療所の運営等
	委託料	42,199	181,002	138,803	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	111,299	196,118	84,819	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	4,247,162	4,181,994	△ 65,168	
	委託料	1,847,296	1,836,091	△ 11,205	
	計	6,094,458	6,018,085	△ 76,373	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,428,255	1,421,910	△ 6,345	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,445,509	1,440,564	△ 4,945	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センターの運営
	計	2,873,764	2,862,474	△ 11,290	
障害者支援センター	補助金	2,818,907	2,760,084	△ 58,823	① 地域活動支援センター・地域作業所助成 ② グループホームA型助成 ③ 地域活動ホーム助成
	委託料	401,787	395,527	△ 6,260	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	3,220,694	3,155,611	△ 65,083	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	2,717,149	2,914,731	197,582	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	2,717,149	2,914,731	197,582	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,146	3,796	1,650	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	958,584	941,213	△ 17,371	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援 ④ 横浜市若年性認知症支援コーディネーター事業委託
	計	960,730	945,009	△ 15,721	
合計		9,883,636	10,073,943	190,307	



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういし